

9月1日（月曜日）

第2日目

平成26年 9 月 1 日（月曜日）

議事日程第 2 号

平成26年 9 月 1 日（月曜日）

開 議 午前10時

第 1 一般質問

質 問

応 答

散 会

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 佐 藤 健 一 君

(1) 災害復旧について

① 県道・市道の復旧状況について

② 農地の復旧状況について

(2) 防災について

① 今回の広島市の土砂災害が発生するような危険箇所は大館市にもあるのか。あるとすれば何カ所か

② 昨年の豪雨災害後のハザードマップの見直しはなされているのか

③ 田代岳への雨量計の再設置ができないか

(3) 今後の大館市の農業について

・ 4年後の減反廃止に向けた大館市の農業はどうあるべきか伺う

2. 佐 藤 芳 忠 君

(1) 狭い車道や暗い道を通学している児童の安全対策について

(2) 子供たちの安全のために④。8小・中学校の焼却灰の「自主検査と市サンプル検査」の放射性セシウム濃度の違いについて

(3) 堤沢埋立最終処分場へのペレット焼却灰利用の是非について

① 軟弱地盤改良に利用する焼却灰はどのように有効活用されているのか

② 利用する焼却灰が不要物ではないとする理由は何か

③ 通達では「塗料や薬剤を含むものや含むおそれのある焼却灰は除く」とあるのに、塗料や薬剤より危険な放射性セシウムを含む焼却灰を利用してよいと判断した理由は何か

- ④ 通達では専焼ボイラーにより生じた焼却灰としか書かれておらず、ペレットストーブの灰は利用できないのではないかと
- ⑤ 軟弱地盤の改良として7立方メートル程度使用することだが、25年3月までに蓄積されたペレット焼却灰は3,810キログラムしかない。残りの灰はどこから持ってくるのか。また、軟弱地盤改良後は重機や車両の通路として利用するのか、それとも一般廃棄物を埋め立てるのか

3. 小棚木 政 之 君

(1) 中心市街地の再構築を急ぐべき

- ・ 中心市街地の衰退・疲弊は目に余るが、ほぼ無策である。従来と同じ発想・手法では状況はさらに悪化する。市庁舎建設についても、まちづくりの観点から再考を求める意見があるが、全体像を示す必要があるのではないかと

(2) 商店街のアーケードについて

- ・ 市内2つの商店街にあるアーケードが年々危険性を増しているが、商店街が虫食いの状態であり、補修も解体も困難になっている。今後の中心市街地のあり方を考えるとき、市の関与が必要と考えるがどうか

(3) 旧小坂鉄道を市はどう捉えているのか

- ・ 譲渡後、旧小坂鉄道の位置づけが庁内各部署での合意が図られておらず、宝の持ち腐れになってしまっている。地域資源として認定されており、地域の歴史遺産・文化財として残す方向で全線を保存・管理・活用を図るべき

(4) 物産情報発信の対外戦略はあるか

- ・ 県内他市は首都圏や仙台市などに物産の販売拠点を持ち、情報の発信・収集を行っている。大館市でもそうした拠点を設ける考えはないか。また、他市ではアジア地域にも積極的に展開しているが、大館市はなぜできないのか

(5) 公共財の管理のあり方について

- ・ 市有の建築物・道路など市が管理すべき公共財の管理には定期メンテナンスという概念はあるのか。また、そうした公共財の状況把握はどのように行っているのか。維持管理が適正に行われていないのではないかと

(6) 市長の政治姿勢と組織マネジメントについて

- ・ 市営住宅建設問題に端を発した引責議案が提出されたが、トップリーダーとしての資質を疑わざるを得ない。市長はリーダーシップ、組織マネジメントについてどう考えるか

4. 千 葉 倉 男 君

(1) 人口減少社会の対応について

- ・ 人口減少を見据えた市政運営の基本的な考え方を伺う

- (2) 雇用の創出とその対策、労働者の就労環境整備について
 - ① 本市の雇用創出と労働環境の整備について
 - ② 魅力ある大館をつくっていく将来的なビジョンをどのように持っているのか
- (3) 道路行政について
 - ① 道路工事情報の提供について
 - ② 道路関連予算の推移について
 - ③ 道路維持補修の現状と課題について
- (4) 集中豪雨等の自然災害を未然に防ぐ対策と課題について
 - ① 避難勧告はどのタイミングで出され、どのような連絡体制をとっているのか
 - ② 河川の氾濫、山の崩落、土砂崩れのおそれがある危険箇所はどの程度把握しているのか
 - ③ 行政として自然災害における体制強化をどう捉えているのか

5. 富 樫 孝 君

- (1) 大館市の人口減への対策について
- (2) ふるさと納税について
- (3) 敬老会事業について

出席議員（28名）

1 番	小 棚 木 政 之 君	2 番	武 田 晋 君
3 番	佐 藤 照 雄 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	花 岡 有 一 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	千 葉 倉 男 君
11 番	佐 藤 久 勝 君	12 番	仲 沢 誠 也 君
13 番	虻 川 久 崇 君	14 番	石 田 雅 男 君
15 番	藤 原 美佐保 君	16 番	斉 藤 則 幸 君
17 番	明 石 宏 康 君	18 番	佐 藤 芳 忠 君
19 番	吉 原 正 君	20 番	佐々木 公 司 君
21 番	佐 藤 健 一 君	22 番	田 中 耕太郎 君
23 番	富 樫 孝 君	24 番	田 村 齊 君
25 番	菅 大 輔 君	26 番	笹 島 愛 子 君
27 番	相 馬 エミ子 君	28 番	高 橋 松 治 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	小 畑	元 君
副	市	長	吉 田	光 明 君
総	務 部	長	名 村	伸 一 君
総	務 課	長	虻 川	正 裕 君
財	政 課	長	北 林	武 彦 君
市	民 部	長	日 景	省 蔵 君
福	祉 部	長	佐 藤	孝 弘 君
産	業 部	長	飯 泉	信 夫 君
建	設 部	長	佐 藤	雄 幸 君
会	計 管 理 者		石戸谷	清 美 君
病	院 事 業 管 理 者		佐々木	睦 男 君
市立総合病院	事務局長		虻 川	信 幸 君
消	防	長	佐 藤	久 仁 君
教	育	長	高 橋	善 之 君
教	育 次	長	大 森	公 咲 君
選挙管理委員会	事務局長		山 口	由 秀 君
農業委員会	事務局長		若 松	俊 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長			小 林	浩 君

事務局職員出席者

事	務 局	長	花 田	一 美 君
次		長	笹 谷	能 正 君
係		長	畠 沢	昌 人 君
主		査	長 崎	淳 君
主		査	大 里	克 史 君
主		査	北 林	亘 君

午前10時00分　開　議

○議長（中村弘美君）　出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第2号をもって進めます。

日程第1　一般質問

○議長（中村弘美君）　日程第1、一般質問を行います。

一般質問の質問時間は、再質問を入れて1人40分以内と定めます。

質問通告者は9人であります。

質問の順序は、議長において指名いたします。

○議長（中村弘美君）　最初に、佐藤健一君の一般質問を許します。

〔21番　佐藤健一君　登壇〕（拍手）

○21番（佐藤健一君）　おはようございます。いぶき21の佐藤健一です。しばらくぶりのトップバッターということで緊張しておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。さて、ことしも全国各地で温暖化の影響か集中豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしています。特に、広島市で発生した集中豪雨による土砂災害は、死者72名、行方不明者2名を記録し、多くの家屋をのみ込みました。また、当大館市でも行政報告にあるように、8月に入ってから3回の大雨で、住家の床下浸水、農地・農業施設などの被害が発生しています。被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。さらには、降り続いた雨の影響が農作物にもあらわれてきました。雨続きで稲が軟弱に育ったのか、雨の中休み中の蒸し暑さが菌を蔓延させたのか、長雨がやんだ途端に穂いもちが目立つようになりました。防除を徹底しているようですが、今後が心配です。このように災害はいつ起こるかわかりません。最近、災害は忘れる前にやってきます。被害を未然に防ぐ努力と、最小限に抑える体制づくりが必要だと思います。それでは、通告に従いまして大きく3点について質問いたします。

1点目、**災害復旧について**。災害復旧については行政報告にありましたが、個々の箇所について詳しくお尋ねいたします。①**県道・市道の復旧状況について**です。道路の災害は市民生活に大きな影響を与えます。昨年の災害時、一時的に車を取り残された県道目名市線の復旧状況はどうなっているのか。また、前に同僚議員も質問した市道平滝線の復旧状況についてもお伺いいたします。さらには、復旧しないとその奥の農地の復旧ができない市道山田美杉線の復旧状況についてもお伺いいたします。

②**農地の復旧状況について**。ニュースでも流された保滝沢の災害は、河川と田んぼが全然わからないようなひどい状況でした。その復旧状況はどうなっているのかお伺いいたします。ま

た、市道美杉線の関係でおくれている杉の沢の復旧状況はどうでしょうか。さらに、ほとんど休耕地ですが、内越山沢の復旧状況はどうなっているのでしょうか。治山事業で対応するという話も聞いておりますが、いずれ急がないと下流の田んぼが再びやられる可能性がありますので、お伺いいたします。

2点目、**防災について**。きょう9月1日は防災の日だそうです。偶然ですが、これを狙ったわけではありませんけれども、防災についてお伺いいたします。①**今回の広島市の土砂災害が発生するような、人命あるいは家屋をのみ込むような危険箇所は大館市にもあるのか。あるとすれば何カ所か**お伺いいたします。

②**昨年の豪雨災害後のハザードマップの見直しはなされているのか。**

③**田代岳への雨量計の再設置ができないか。**数年前までは、「田代岳何ミリメートル」ということを聞いて、下流の私たちはいろいろと対応を考えたものです。現在は設置されていないようですので、再設置できないかお伺いいたします。

3点目、最後になりますけれども、**今後の大館市の農業について**です。農水省の来年度予算概算要求は、農政改革継続を重視し特別枠で農地集積等を促進するとしており、主に畜産農家に向けた飼料用米を利用・保管するための機械リース事業に59億円、配合飼料メーカーの供給体制整備に4億円を計上しております。特別枠では農地中間管理機構の関連予算570億円、農地の大区画化などの推進に1,420億円、新規就農・経営総合支援事業に285億円、強い農業づくり交付金に424億円などを要求しております。そこで、**4年後の減反廃止に向けた大館市の農業はどうあるべきか**お伺いいたします。大館市では、農地中間管理機構による農地集積を促進していますが、山間地をどうするのか。複合経営、担い手不足など課題が山積しています。4年後に向けた大館市の強い農業づくりの推進について、市長の決意と御意見をお伺いして私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの佐藤健一議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**災害復旧について**。①**県道・市道の災害復旧状況は。県道目名市線、市道平滝線・美杉線の復旧状況と今後のめどは**というお尋ねであります。昨年の豪雨による田代地域の道路災害箇所については、県道白沢田代線で7カ所、市道千歳平滝線など5路線で10カ所の計17カ所となっております。8月末現在の工事の進捗状況は、県道白沢田代線では1カ所が完成し、残る6カ所が11月末までに完成予定となっております。市道については、山田美杉線・山田保滝沢線・大野中谷地線で6カ所が完成し、残る千歳平滝線・早口線の4カ所は11月末までに完成予定となっており、田代地域の県道及び市道の全てについて年内に通行が可能となる見込みであります。

②**農地の災害復旧状況は。保滝沢・杉の沢・内越山沢の復旧状況は**というお尋ねであります

が、市全体の状況について申し上げますと、農地・農業用施設については、国の災害査定が行われた農地135カ所、農業用施設158カ所の計293カ所について、8月末までに農地69カ所、農業用施設131カ所の計200カ所を発注済みであります。そのうち農地29カ所、農業用施設49カ所の計78カ所の復旧工事が完成し、8月末現在、被災した農地の約9割で作付が可能な状態となっております。田代地域の復旧状況であります。保滝沢地区の農地については、当初複数の農家が復旧工事の取りやめを検討していたものの、最終的には1カ所を除いて復旧する見込みとなっております。杉の沢地区については、工事の入札が不調になった経緯がありますが、復旧に向けて工期等を調整し、再度発注準備を進めております。越山地区の内越山沢については、林道の終点付近に設置している治山ダムを土砂が乗り越え、斜面崩壊している状況であります。市では現在、来年度の治山事業の採択に向けて県に働きかけているところであり、事業の実施により林道と沢の復旧を図ってまいりたいと考えております。市全域の農地等の復旧に当たっては10月中旬に工事を発注し、年度内の完成を目指しているところであります。今後は7、8月の入札の公募に対し、業者から参加申し込みがなかった事態を考慮し、国・県等と協議するとともに工事業者等の協力を得ながら、できる限り全ての農地等の年度内復旧を目指してまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、防災について。①今回の広島市の土砂災害のような危険箇所が大館市にもあるのか。あるとすれば何カ所かについてであります。市内には土石流危険箇所が124カ所、地すべり危険箇所が13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が171カ所で計308カ所の土砂災害危険箇所があり、そのうち、土砂災害防止法に基づき秋田県知事が指定した土砂災害警戒区域は、土石流が18カ所、急傾斜地が76カ所の計94カ所となっております。土砂災害警戒区域は、長根山・花岡・川口・田代地域など市全域にわたって広く指定されており、これらの区域は本市において土砂災害発生の可能性が著しく高い箇所と認識しております。これらの区域については、毎年6月の土砂災害防止月間に合わせて、県と連携してパトロールを実施し危険箇所の点検を行っているほか、7月中旬から市内16カ所で、県と合同で土砂災害危険箇所に関する説明会を開催いたしました。また、特に人家や主要道路への影響が心配される箇所については、県に治山事業の働きかけを行っており、本年度は復旧治山事業として8カ所、予防治山事業として3カ所が着工または着工予定となっております。このたびの広島市の災害を受け、先月下旬に全ての箇所を巡回し状況確認に努めたところであります。今後も随時パトロールを行い、土砂災害の兆候を発見した場合には県と緊密に連携し、対応してまいりたいと考えております。

②昨年の豪雨災害後のハザードマップの見直しはなされたかについてであります。市では現在、年度末の完成を目指して地域防災計画の見直し作業を行っており、ハザードマップの見直しについても並行して進めております。見直し後のハザードマップには、土砂災害に関する情報も掲載し、具体的な前兆現象やそれらを認知したときの対応について市民に周知してまいります。

③**田代岳への雨量計の再設置ができないか**についてであります。田代岳の雨量観測所は17年4月まで稼働しておりましたが、機器の老朽化により廃止されております。再設置について秋田地方気象台では、「技術の進歩により、周辺の雨量計やレーダーで雨量を把握できるため、再設置の計画はない」とのことでありました。現在、田代岳周辺の雨量観測所は早口ダムと大野、水位観測所は黒滝沢と中仕田にそれぞれ設置しており、いずれも国土交通省及び県のホームページで10分間及び1時間ごとの雨量と水位が公表されており、本市でも活用しております。それらの活用方法については、見直し後のハザードマップに掲載するなど広く周知してまいります。今後も雨量及び水位の状況を把握し、消防による河川の巡視と現在ある観測所からの情報、気象庁データをもとに避難勧告等について慎重かつ適確に判断するとともに、水位等の必要な情報は、いち早く住民にお知らせしていくよう努めてまいります。

3点目、**今後の大館市農業について**であります。**4年後の減反廃止に向けた大館市の農業はどうあるべきか伺いたい**ということですが、国は昨年12月に農林水産業・地域の活力創造プランを策定し、米の生産数量目標については、行政による生産数量目標の配分に頼らずとも、生産者や集荷業者・団体が中心となって円滑に需要に応じた生産が行える状況になるよう、行政・生産者・団体・現場が一体となって取り組むこととしております。県は国のプランに対応するため、本年7月に策定した第2期ふるさと秋田農林水産ビジョンの中で、強い担い手づくりと複合型生産構造への転換を促進する構造改革の加速化、条件が不利な中山間地域対策、水田の収益力を向上させる構造改革を支える水田対策の3つを柱として、県独自の施策を緊急かつ集中的に展開していくこととしております。本市では、重点戦略作物であるアスパラガス・枝豆・山の芋など、特色のある転作を推進するほか、耕作放棄地の発生を防止する施策として、耕作放棄地発生防止作付推進事業を本年度、市の単独事業として実施しております。また、収益性の高い飼料用米や加工用米の大幅な作付拡大を図るため、飼料用米に対する10アール当たり1万円を上限とする助成について、本年度は要件を緩和し認定農業者以外も対象とした上で実施しているほか、加工用米に対しては国の産地交付金により助成を拡大しております。さらに、本年度から始まった農地中間管理事業は、農業委員会やJA等の農業再生協議会の構成員と協力しながら担い手への農地利用集積に取り組んでいるところであり、農家の方々が来年の営農計画を立て始める11月以降に具体的な集積・集約化を積極的に進めていく計画であります。地域農業の発展には担い手の確保が必要不可欠であり、その担い手に対し農地中間管理事業等を活用し、積極的に農地集積を行いながら30ヘクタール規模の農業経営体を育成し、農業の構造改革と生産コストの削減を図ってまいりたいと考えております。また、異業種からの農業参入による多様な農業経営体を育成し、将来的には地域資源エネルギーと高度な先進技術を活用した施設園芸農業への取り組みなど、新たな農業への挑戦に対して積極的な支援を行ってまいりたいと考えております。市としましては、国や県の施策と連携を図りながら、今後もこれらの取り組みを推進して主食用米に依存する農業からの脱却を目指し、農業・農村・農家

を守るための施策を展開してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○21番(佐藤健一君) 議長、21番。

○議長(中村弘美君) 21番。

○21番(佐藤健一君) 2つ再質問させていただきます。先ほどの雨量計について、早口ダムにもついているということは確かに伺っておりますが、昨年の災害時、支所のほうへ連絡があったのにそれが徹底しなくて、住民周知がおくれたという反省があるようです。例えば、支所でなく消防とか24時間動いているところの連絡網などを活用しながら、市民へ周知徹底を図っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

それからもう1つ、農業についてです。耕作放棄地については前から市でも取り組んでいるようですけれども、今、集積しても民間会社などが入ってくると、山間地は捨てられる可能性があります。山間地に適した作物などを、市長を中心に考え、利用していくような方法をすべきだと思いますがいかがでしょうか。以上、2点についてお願いします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問にお答えしたいと思います。まず、雨量計ですけれども、昨年の8月9日、その後の反省等、地域住民の皆さんといろいろ議論させていただいているわけがあります。その中で一番大きな問題点として、「例えば、田代岳周辺で何ミリメートル降ったとすれば、1時間、2時間後には下のほうでどれだけ水位が上がるかということは大体予測できるのだから、もっと早めに教えてくれてもいいのではないか」という御指摘がありました。まことにそのとおりだと思います。現在、1カ所1カ所ではなくて、地域全体として何ミリメートル降ったということは推計可能であります。ポイントは議員御指摘のように、それを速やかに住民の皆さんに周知していくことだろうと思います。「田代岳で何ミリメートル降った。したがって、下のほうでこれだけ警戒いただきたい」、御指摘のように、24時間体制できちんと地域の皆さんにお知らせするような体制を構築していきたいと思っております。

それから、2点目であります。中山間地の利用がなくなった場合に、どうなるのか大変不安だろうと思います。実際に昨年とことし、高原野菜で平淹を含めて幾つか実験をやっております。中山間地で何を作付し、どう利用していくか大変難しいところでもありますけれども、こういった一つ一つの試みを大切にしながら仮に転作や減反政策が廃止になってもきっちりと中山間地で土地利用ができるように、今後施策を検討していきたいと考えております。

○議長(中村弘美君) 次に、佐藤芳忠君の一般質問を許します。

〔18番 佐藤芳忠君 登壇〕(拍手)

○18番(佐藤芳忠君) 無所属の佐藤芳忠です。

初めに、**狭い車道や暗い道を通学している児童の安全対策**についてお伺いします。1990年11月13日、新潟県三条市で下校途中の9歳の少女が28歳の男に誘拐され、10年間も自宅に監禁されていた事件については、その悲惨さから皆様も記憶に新しいことと存じます。この犯人は逮捕後、「そばに誰もいなかったから誘拐を決意した」と述べています。ことしに入ってから、1月11日には神奈川県相模原市で犬の散歩中に小学5年の女の子が30歳の男に車で連れ去られ監禁され、6月17日には千葉県市原市の人通りの少ない市道を自転車で登校途中の女子中学生が53歳の男に車に引きずり込まれましたが、たまたま通りかかった車に犯人が気をとられたすきに男の車から逃げ出し被害を免れました。そして、7月22日には岡山県倉敷市で下校途中の小学5年の女の子が49歳の男に誘拐監禁されましたが、近所の主婦が男の車のナンバーを覚えていたため、犯人が逮捕され女兒が解放されたという事件がありました。このように最近、登下校中の小・中学生が車で誘拐され監禁される事件が多発しています。そして、そのほとんどが登下校中に人通りの少ない通学路で起こっています。また、登下校中には多くの交通事故も起こっています。そして、その多くは歩道のない狭い車道で起こっています。交通事故総合分析センターの調べによると、歩行中の交通事故死者のうち、6～12歳の登下校中の児童が占める割合は、平成22年が38%、23年が42%という驚くべき高さでした。2012年4月23日に京都府亀岡市で小学校へ通学途中の児童と保護者の列に軽自動車が出っ込み、10人がはねられ3人が死亡、7人が重軽傷を負うという事故が起きました。この亀岡市の事故後、文部科学省と国土交通省と警察庁の主導のもと、当市でも各小学校、教育委員会、国道・県道・市道の道路管理担当課、警察署などの関係機関及び保護者が協働で、通学路の危険と思われる箇所67カ所を現地確認し、対策や改善について意見交換などを行い、24年点検分についてはほぼ改善されたとしていますが、その改善内容を見てみると「学校で交通安全指導を行った」が16カ所、「交通安全運動を実施し地域とドライバーに周知した」と「通行するトラックへ安全運転の協力を依頼した」が5カ所、計21カ所が安全指導などによる改善で道路の改善はなされていませんでした。26年8月現在で、67カ所中38カ所は道路照明の設置や通学路の変更、区画線やカラー舗装等の路面標示、ドットラインやランブルストリップスなどの設置で改善されましたが、前述した21カ所の交通安全指導等を含む残りの29カ所、城南学区の桜町・相染沢中岱・八幡沢岱・東台、城西学区の神明町・城西町、桂城学区の水門町・豊町・長木川南、有浦学区の有浦などの危険箇所の道路は改善されておらず、城南・城西・桂城・有浦・川口・成章・矢立・南・東館・早口・山瀬などの小学校の児童は、いまだに歩道がない狭い危険な車道を通学しています。交通安全指導やドライバーへの周知も大切ですが、京都府亀岡市のように子供たちが交通ルールを守っていても、ルールを守らない車の運転者により多くの事故が起きています。歩道のない狭い車道を通学している児童を交通事故から守るためには、路肩のカラー舗装や路面標示、カーブミラーの設置、児童飛び出し注意の看板の設置、通学時間帯の一方通行等の交通規制など早急な道路の改善が必要

であり、これらがなされなければ安全対策を講じたとは言えないものです。また、この調査時にどうして危険箇所として調査の対象とならなかったのかわかりませんが、南小・中学校の児童生徒が通学している県道比内田代線の一部約600メートル間は、街灯がなく道路が木々に覆われているため、日が落ちると真っ暗になり非常に危険な状態にあります。当市には、このように街灯や防犯灯が設置されていない暗く危険な道路や、歩道がなく車が行き交う狭い危険な車道を通学している多くの児童生徒がいます。このような危険な通学路をこのままにしておけば、大きな事故が起こるおそれがあります。事故が起きてから安全対策を講じても意味がありません。傷ついた子供たちは、一生その傷を背負っていかなくてはならないからです。子供たちにそのようなつらい思いをさせないためにも、教育委員会は市役所や他の官庁に強く働きかけ、早急に安全対策を講じなくてはならないと考えます。教育委員会は、歩道がない狭い車道や街灯がない暗い道を通学している児童について、今後、どのような安全対策を講じるのかお伺いします。

次に、子供たちの安全のために④。8小・中学校の焼却灰の「自主検査と市サンプル検査」の放射性セシウム濃度の違いについてお伺いします。24年3月、一般家庭で使用されているペレットストーブの焼却灰から、1,300ベクレルもの高濃度の放射性セシウムが検出されました。汚染発覚時、市内の小・中学校や保育園には、26台のペレットストーブと1台のペレットボイラーが設置されていましたが、市はこれらの使用を中止せず焼却灰の放射性セシウム濃度も検査しませんでした。私は24年6月議会で、小・中学校や保育園などのペレットストーブやボイラーの焼却灰は定期的に検査し、放射性セシウムが検出されたら直ちに撤去すべきと質問しましたが、24年12月と25年1月に有浦保育園から70ベクレルと84ベクレル、25年2月には釈迦内児童センターから42ベクレル、東館小学校から63ベクレルもの放射性セシウムが検出されたのにもかかわらず、全ての小・中学校等の検査は行われませんでした。そして、とんでもないことに、同じ原料、同じ工場、同じ方法で生産されたペレットが各施設に配送されているのでサンプル調査で十分対応できるとして、25年度からは小・中学校など個々の施設の検査は行わず、市役所や公民館や病院や小・中学校や保育園など、市関係の全ての施設から排出されたペレット焼却灰、全ての施設の灰がごちゃまぜになった状態の焼却灰の検査しか行わないことにしました。県も個々の施設の検査を取りやめたため、市民は小・中学校や保育園の放射性セシウム濃度を知ることができなくなっていました。そして、市がサンプル調査した結果が出ました。26年2月18日に採取した焼却灰からは43.6ベクレル、4月8日に採取した焼却灰からは28ベクレルの放射性セシウムが検出されました。しかし、市のサンプル調査の濃度には、43.6ベクレルと28ベクレルという大きな開きがありました。市が言うように同じ原料で生産されたペレットなら、その濃度にこれほどの開きが出ることはないはずです。しかし、これは当然なことなのです。福島原発事故の際、同じ20キロメートル圏内でも市町村や集落によって放射線量や放射性セシウム濃度が違っていました。

それは、風の向きや地形によって原発から排出された放射性物質の堆積量が異なっていたからです。ですから、単に同じ原料といっても、十二所地区の間伐材と矢立地区の間伐材では汚染の程度が違いますし、同じ地区でも木々の生えている場所や風当たりなど、生育環境によっても汚染の度合いが異なります。ですから、43.6ベクレルから28ベクレルという開きが出るのは当然のことなのです。市が言う、同じ工場、同じ原料、同じ方法で生産されたペレットが各施設に配送されているのでサンプル調査で十分対応できる場合とは、同じ生育環境で生育した木の間伐材を原料とした場合だけなのです。つまり、ごく狭い地域で生育した原料を使った場合だけなのです。しかし、市関係の全ての施設で使うペレットが、ごく狭い地域の間伐材だけでは賄えないことは皆様もおわかりのことと存じます。ペレットの原料として杉の間伐材を使用しても、地域や生育環境により汚染の程度が異なるのですから、今回のように全ての灰をごちゃまぜにした焼却灰を検査し、その放射性セシウム濃度が全てのペレット焼却灰の濃度であるとしてはいけないのです。私は、サンプル調査で十分対応できるという市の考え、つまり、サンプル調査の結果から個々の施設、各小・中学校や保育園等の焼却灰の放射性セシウム濃度を推測することができるという市の考えは間違っていると思いました。また、教師や子供や保護者が自分たちの小・中学校や保育園等に置かれているペレット焼却灰の放射性セシウム濃度を知らずにいることは、焼却灰の危険性を忘れてしまい取り扱いがおろそかになるなど子供たちに危険が及ぶおそれがあると考え、ことしの2月、政務活動費で市内の8小・中学校等から9検体のペレット焼却灰を採取し自主検査しました。その結果、8検体が市のサンプル調査結果を上回っていました。26年2月3日に採取した第一中学校のペレットストーブからは55.1ベクレルの放射性セシウムが、東中学校のペレットストーブからは75.2ベクレルの放射性セシウムが、花岡中学校のペレットストーブからは65.6ベクレルの放射性セシウムが、釈迦内児童センターのペレットストーブからは32ベクレルの放射性セシウムが、有浦保育園のペレットボイラーからは48.4ベクレルの放射性セシウムが検出されました。また、2月12日に採取した東館小学校のペレットストーブからは45.3ベクレルの放射性セシウムが、東館小学校のペレットボイラーからは66.4ベクレルの放射性セシウムが、西館小学校のペレットボイラーからは69.6ベクレルの放射性セシウムが、成章中学校のペレットストーブからは56.1ベクレルの放射性セシウムが検出されました。なお、扇田小学校のペレットストーブは、焼却灰の量が少なくて測定できなかったものです。23年3月11日の福島原発事故以前は、放射性セシウム137が100ベクレル以上であれば、放射性廃棄物として厳重に長期保存されていたことを考えれば、これらの数値の重大さがおわかりになることと思います。私が検査をしていなければ、これらの小・中学校や保育園等では、市の検査結果から自分たちの身の回りにある焼却灰の放射性セシウム濃度を43.6ベクレルから28ベクレルの範囲内だと思ったはずです。私はこれらの焼却灰を26年2月3日と12日に採取し、市は2月18日に採取しているので、市が言うように同じ工場、同じ原料、同じ方法で生産さ

れたペレットを使用しているので放射性セシウム濃度も同じ程度のはずなのに、自主検査した最大値は75.2ベクレルであり、市の最大値43.6ベクレルとは大きな違いがありました。ですから、ごちゃまぜにした焼却灰の検査結果を他の施設の焼却灰に適用してはいけません。子供たちの安全のためには、個々の小・中学校と保育園等の焼却灰の放射性セシウム濃度を検査しなければならないのです。市長は以前、「市民の安全を第一に考えながらも、許容範囲の中で二酸化炭素の削減やバイオマスの利用など、さまざまな施策を同時並行的に実行していくことが市の責任だと考えている」と言われました。そして、24年度は東館小学校に、25年度は西館小学校にペレットボイラーが設置されるなど、毎年ペレット暖房特にボイラーの設置が推進され続けています。ペレットボイラーを設置すれば、事業費の90%が県の補助金や交付金で賄えて市の負担が少ないからといって、子供たちの身の回りに放射性物質を出すようなボイラーを設置してはいけません。子供たちの安全は、金銭や行政の施策と同等のレベルで考えてはいけない問題です。子供たちは安全な環境で育てなくてはなりません。平成24年3月以降、今まで検査したペレット焼却灰には全て放射性セシウムが含まれていました。つまり、当市の子供たちは身近に放射性物質がある異常な環境で過ごしているのです。子供たちの安全を守るためには、ペレット暖房を設置している全ての小・中学校や保育園等の焼却灰について、放射性セシウム濃度を検査しなくてはならないと考えます。市長の考えをお聞かせください。

最後に、沼館の堤沢埋立最終処分場へのペレット焼却灰利用の是非についてお伺いします。市役所や公民館、病院や小・中学校など市関係の施設に設置されている100台を超えるペレットストーブやボイラーから、22年1月から25年3月までに排出された3,810キログラムのペレット焼却灰は、全てペレット製造会社の倉庫などに保管され続けており、いまだ処理されていない状況にあるということです。このたび市は、平成25年6月28日付の国の通達を根拠として、市関係の施設のペレットストーブやボイラーから出た焼却灰は産業廃棄物には該当しないと、一般廃棄物として沼館の一般廃棄物最終処分場、大館市堤沢埋立最終処分場の軟弱地盤の改良に利用することにしました。その軟弱地盤改良の作業内容は、1. 地盤の軟弱箇所の掘削、2. ペレット焼却灰とセメントの投入、3. 重機による攪拌、4. 固化するまで養生——養生というのは土木建築用語でコンクリートが十分硬化するよう保護することを行います。5. 固化を確認し覆土という内容です。この作業内容を世間では埋め立てと言っています。市が、市関係の施設から排出されたペレット焼却灰を一般廃棄物とした根拠の通達は、「木質ペレット又は木質チップを専焼ボイラーで燃焼させて生じた焼却灰について」との題で、「専焼ボイラーの燃料として活用されている木質ペレット又は木質チップの焼却灰の中には、不要物とは判断されず畑の融雪剤や土地改良材等として有効活用されている例もある。このような、木質ペレット又は木質チップを専焼ボイラーで燃焼させて生じた焼却灰のうち、有効活用が確実で、かつ不要物とは判断されない焼却灰は、産業廃棄物に該当しないもので

ある。ただし、塗料や薬剤を含む若しくはそのおそれのある廃木材又は当該廃木材を原料として製造したペレット又はチップと混焼して生じた焼却灰を除く」という内容です。しかし、この通達で一般廃棄物とすることができる焼却灰は、専焼ボイラーの焼却灰でありペレットストーブの焼却灰ではありません。そして、専焼ボイラーの焼却灰の中でも、有効活用が確実で、かつ不要物と判断されない焼却灰だけなのです。有効活用されていない焼却灰や不要物と判断される焼却灰、塗料や薬剤を含む焼却灰や含むおそれのある焼却灰は産業廃棄物のままなのです。ですから私は、この通達を根拠として、22年1月から処分できずに製造業者の倉庫等に保管され続けている高濃度の放射性セシウムを含むペレット焼却灰、産業廃棄物であるペレット焼却灰を一般廃棄物として沼館の堤沢埋立最終処分場に利用・埋め立てすることには無理がある。沼館の堤沢埋立最終処分場の地盤改良と称する埋め立てに利用することはできないと考えます。そこで5点についてお伺いします。第1点、軟弱地盤改良に利用する焼却灰はどのように有効活用されているのか。

第2点、利用する焼却灰が不要物ではないとする理由は何か。

第3点、通達では「塗料や薬剤を含むものや含むおそれのある焼却灰は除く」とあるのに、塗料や薬剤より危険な放射性セシウムを含む焼却灰を利用してよいと判断した理由は何か。

第4点、通達では専焼ボイラーにより生じた焼却灰としか書かれておらず、ペレットストーブの灰は利用できないのではないか。

第5点、軟弱地盤の改良として7立方メートル程度使用することだが、25年3月までに蓄積されたペレット焼却灰は3,810キログラムしかない。残りの灰はどこから持ってくるのか。また、軟弱地盤改良後は重機や車両の通路として利用するのか、それとも一般廃棄物を埋め立てるのか。

以上です。どうも。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの佐藤芳忠議員の御質問にお答えいたします。

1点目、狭い車道や暗い道を通学している児童の安全対策については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

2点目、子供たちの安全のために④。8小・中学校の焼却灰の「自主検査と市サンプル検査」の放射性セシウム濃度の違いについてということですが、議員御指摘のとおり、議員が実施している自主検査と市が実施しているサンプル検査とは検査結果に違いが生じていますが、いずれの結果も土壌改良材として使用する場合は国の暫定許容値である1キログラム当たり400ベクレルを大きく下回っており、問題はないものと考えております。現在、ペレットは全て県内産の秋田杉と秋田杉の間伐材を原料としており、それぞれの原料ごとに一定数量単位で製造するロット生産方式を採用しております。同じ工場・原料・方法で生産されたペレットが各小・中学校に配送されているわけでありますので、現在実施しているサンプル調査で

十分対応できていると考えております。また、焼却灰の廃棄作業は、児童生徒が学校にいる時間帯を避けて行っているほか、専用容器で保管するなど、児童生徒が直接焼却灰に触れないように管理徹底を図っております。今後も、引き続き回収したペレット焼却灰を対象に測定を行い、その結果について、採取日、検査期間、放射性セシウム濃度を市と県のホームページで公表してまいりたいと考えております。

3点目、堤沢埋立最終処分場へのペレット焼却灰利用の是非について。①軟弱地盤改良に利用する焼却灰はどのように有効活用されているのか、②利用する焼却灰が不要物ではないとする理由は何か。この2点につきましては関連がありますので、一括してお答え申し上げます。議員御質問の焼却灰の有効活用につきましては、堤沢埋立最終処分場の地盤が軟弱な箇所を掘削し、ペレット焼却灰とセメントまたは生コンクリートを混合し、地盤の改良を行うというものであります。この方法は、土木工事における軟弱地盤改善のためのセメント安定処理と同様の手法であり、これまでの砕石等の敷きならしの代替として行うものであります。焼却灰の主成分は酸化ケイ素とカルシウムで、セメントの主成分に非常に近く水と反応させることで凝固することから、セメント成分にかかわって有効活用できるものであります。現にさまざまな焼却灰を原料として、従来のセメントにかわるエコセメントが製造・販売されている実績もあります。今回の処分場の軟弱地盤改良の実施に当たっては、事前に混合練和試験、強度試験及び圧縮試験を行い、適切な混合比、確実な養生期間を把握し、十分な効果が得られることを確認してから施工いたしますので、御理解をお願いいたします。

③通達では「塗料や薬剤を含むものや含むおそれのある焼却灰は除く」とあるのに、塗料や薬剤より危険な放射性セシウムを含む焼却灰を利用してもよいと判断した理由は何かについてであります。利用するペレット焼却灰は、国が定める土壤改良資材としての暫定許容値、1キログラム当たり400ベクレル以下で、市の施設から排出したものに限定したことから、このたびの判断に至ったものであります。今回の再利用の方法は、セメント固化して最終処分場に埋め立てられることになるため、溶出のおそれも極めて低く、廃棄物として処理する場合においても最も適切な処理であります。

④通達では専焼ボイラーにより生じた焼却灰としか書かれておらず、ペレットストーブの灰は利用できないのではないかとありますが、この通達は、許認可・収集運搬などを含めた産業廃棄物としての取り扱いを規定したものであり、土壤改良材などの製品として利用する場合の基準は、農林水産省・環境省・厚生労働省がそれぞれ基準を定めております。今回の地盤改良に当たっては、農林水産省の定める土壤改良材としての基準を適用することについて、県から最終確認を得た上で実施することとしております。

⑤軟弱地盤の改良として7立方メートル程度使用するとのことだが、25年3月までに蓄積されたペレット焼却灰は3,810キログラムしかない。残りの灰はどこから持ってくるのか。また、軟弱地盤改良後は重機や車両の通路として利用するのか、それとも一般廃棄物を埋め立てるの

かについてであります。使用量としては、ペレット焼却灰の比重を0.6から0.7と見込んで最大量を7立方メートルと想定したものでありますが、現地調査の結果、必要量は5立方メートル程度と判明いたしました。この量から計算すると、焼却灰は3,000から3,500キログラム程度となり、市の施設から排出された焼却灰で十分賄える計算になります。また、施工後は埋め立て物の場内運搬を行う車両や、覆土用の重機の通路の路床として利用され、埋め込み場所がわかるように表示板を設置して管理していくこととしております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(高橋善之君) 佐藤芳忠議員の1点目の御質問、**狭い車道や暗い道を通学している児童の安全対策について**お答えいたします。まずもって議員におかれましては、子供たちの交通安全にまで深く御心慮いただきありがとうございます。先ほど、全国の登下校時の交通事故発生割合について御指摘がございましたが、大館市の小・中学生の過去5年間の事故を分析したところ、20件中13件は登下校中に発生し、率として65%に達しております。当市では、一昨年、京都府亀岡市で発生した暴走車による交通死亡事故などを受け、国土交通省・北秋田振興局・大館警察署・学校・保護者・土木課・教育委員会が合同で実際に通学路を回りながら点検し、危険箇所の改善に向けて取り組む緊急合同作業を行いました。その結果、67カ所の危険箇所を確認し、その改善に向けて各担当部署が取り組みほぼ改善されました。しかし、議員の御指摘があったように、道路管理者の事情、予算確保の面から全ての危険箇所をハード面から改善できたわけではなく、交通安全指導等ソフト面の改善で対応せざるを得ない箇所も残っております。幸い、ここ2年は登下校中の交通事故は発生していませんが、前回の合同点検から2年が経過し交通量、道路状況も変化している可能性もあり、この夏季休業中に各小・中学校に危険箇所の再点検を指示したところであります。この結果を受け、土木課・警察署等と連携しながら、これは仮称でございますが大館市通学路安全推進協議会を設置し、基本方針を策定し、継続的に取り組む体制を構築したいと考えております。その対策としてはソフト面での対応のみならず、これも先ほど議員から御指摘がありましたように、登下校時の一方通行等の交通規制、制限速度の見直し、カラー歩道の設置、ドットラインやランブルストリップスなどの音が出るラインの設置、また、暗い道路への街灯の設置など、通学路の安全確保に向けた対策をそれぞれの担当部署に強く働きかけてまいる所存でございますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○18番(佐藤芳忠君) 議長、18番。

○議長(中村弘美君) 18番。

○18番(佐藤芳忠君) 大項目の2点目と3点目について再質問があります。一問一答方式でお願いいたします。最初に、8小・中学校の焼却灰の自主検査と市サンプル検査の放射性セシウム濃度の違いについて質問いたします。市長は400ベクレルで安全と言いましたが、400ベク

レルというのは前にも言いましたように農地の暫定基準であり、汚染が進めば上がり、汚染がなくなれば下がる基準で絶対的な基準ではありません。そして、大切なことはその農地の基準を子供たちに適用してはいけないということです。市長は、今までどおりとするとお答えになりましたが、ごちゃまぜの灰の測定結果が他の施設に適用できるということであれば、その根拠を具体的にお答えください。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 科学的ないろいろなデータを取り扱う場合に、私どもが常に考えなければならないのは、閾値という考え方です。閾値というのは、ある一定の範囲内におさまっているならば、それは個々のデータのフラクチュエーション、違いがあつたにしてもそれはそれとして一つの扱いをするわけであります。ペレットストーブ・ボイラー等さまざまな機器があるわけですから、燃焼の状態によってデータに変化が出てくることは当然のことだと思います。しかし、そのデータが一定の範囲内におさまっているならば、安全として取り扱ってもよいと思います。それから、御質問の「その根拠は何か」ということは、私も少し理解が足りず申しわけないのですが、放射性セシウム濃度についてのいろいろな考え方があるわけであります。例えば、一般食品の場合には100ベクレル以下をレベルゼロと規定しています。ですから、一般的に食品として流通しているものについて100ベクレル以下という規定がある中で、現在、御議論いただいておりますペレット焼却灰は、閾値として100ベクレル以下の水準であります。したがって、一般食品と同じ扱いにしても、これは許容できると考えております。以上です。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 閾値の範囲内だからということですが、75.2ベクレルも43.6ベクレルも今市長がおっしゃったように100ベクレル以下ではあります。私の自主検査は除いて、市の結果は43.6ベクレルでした。この43.6ベクレルの閾値というのは100ベクレル以下という考え方でよろしいか。次に、その根拠を具体的にお示しくださいと言いましたが、市長はわからないということでお答えになりませんでした。そうすれば提案したいことがあります。例えば、ごちゃまぜにした灰を2回検査するよりも、個々の小・中学校や保育園の灰を1回検査したほうが、まだ他の施設に適用できる範囲が広く確率が高いのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村弘美君） 18番。これが大項目2点目の再々質問ですか。

○18番（佐藤芳忠君） はい。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 閾値として100ベクレル以下であれば安全であるという考えは今申し上げたとおりであります。それから、サンプルのとり方ですが、実際に変化要因というのは非常に多いと思います。なぜかといえば、おっしゃるとおり採取した原木の状態がどういう状態であるか。そして、流通過程、焼却する機材その他によって、方程式でいえば変数と言えるものが非常に多いわけであります。これはサンプル調査の鉄則でありますけれども、その余りに多い変数を一つ一つ捉えるよりも、一定程度まとめた段階でそれを検査していくことは、私はそれなりに意味があると思っております。仮に、それによって危険な要素が取り除かれない、それではだめだという何か根拠があるならば、我々も考え直す必要があると思っておりますけれども、現時点においては、私は現在のサンプルのとり方で問題はないと考えております。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 大項目の3点目。堤沢埋立最終処分場へのペレット焼却灰利用の是非について、軟弱地盤改良に利用する焼却灰はどのように有効活用されているのかと私は質問しましたが、私が聞き取った限りでは、有効活用されているのかいないのかということを市長は答えにならなかったように思います。簡単に結構です。お答えください。

そして、放射性セシウムを含む焼却灰を利用してよいと判断した理由は何かについてです。市長は、これにもやはり400ベクレル以下であり安全だからとのお答えでしたが、今回の場合は農地に使用するのではなくて、産業廃棄物を一般廃棄物処分場の軟弱地盤の改良に使用するのですから、農地の基準を適用するのはおかしいと思います。もし、放射性セシウムを含む産業廃棄物である焼却灰を一般廃棄物としてよいのなら、通達にその旨記載されているはずです。ですから、通達に記載されていないということは、放射性セシウムが塗料や薬剤よりも危険だから一般廃棄物としてはいけないという考えが、本当に通達に準ずることだと考えますがいかがでしょうか。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 大変難しい質問でございまして、今改めて私も頭の中を整理しています。最初に、有効活用されているのか否かについてですが、答弁しておりまして、その箇所をもう1回申し上げます。セメントの主成分に非常に近いということもあり、セメントの成分にかわって有効活用できるということをお答えしております。従来は、買ってきたセメントを利用していただけですけども、エコセメントが実際に製造・販売されている実績もあり、軟弱地盤改良に当たって、これを利用することは有効活用の一つのサンプルではないかと考えて答弁させていただいておりますので、御理解いただければありがたいと思います。

また、産業廃棄物を一般廃棄物として考えて処理していると言われていたことについては、産業廃棄物の考え方と一般廃棄物の考え方が整理されていますので、私どもはその考えに従っ

て一般廃棄物としての処理をしているということでもあります。それから、農地に適用されている基準をこれに適用してよいものかどうかということでもあります。今回の処理の中で農地に適用する云々を問わず、レベルゼロ、レベル1、そしてそれ以上とさまざまな処理の仕方について決められているわけでもあります。その処理の仕方の中で、コンクリートで固化して、それを処分場の下のほうに埋めて覆土していくわけでもあります。いわゆる半減期というのは30年ありますので、結果として安定的にきちんと処理すればほとんど影響のないものになっていくわけでもあります。確かに省庁ごとによって個々に基準が異なり、さまざまな処分方法についての提案もされていますが、現在、私どもが解釈し適用していることについては、県と相談の上、それでよろしいということでもありますので、私どもの一方的な解釈ではないことも御理解いただければありがたいと思います。以上です。

○18番（佐藤芳忠君） 議長、18番。

○議長（中村弘美君） 18番。

○18番（佐藤芳忠君） 最後の質問になります。軟弱地盤改良に利用する焼却灰はどのように有効利用されているのかという私の質問は、「今まで有効活用されていたのか」という意味で質問したのですが、書き方が悪かったのかどうか、「今まで有効活用されていたという質問ではない」と、おとりになったのかかもしれません。なぜ、有効活用されていたのかどうかを聞いたかといいますと、有効活用されていない焼却灰は産業廃棄物のままであるという通達ですから、3,810キログラムの焼却灰が今まで有効活用されていたのかという観点で私は質問しました。ですから、これから軟弱地盤改良として有効活用するという質問ではないので、今まで有効活用されていたのか否かという点について、お答えいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（中村弘美君） 市長。

○市長（小畑 元君） 軟弱地盤改良として利用していくという点については、一定の御理解をいただければありがたいと思います。それ以前についてはどういうことになるのか、廃棄物の解釈をもう一回考えてみたいと思います。産業廃棄物は、有価物についてどのように扱っていくのかということ。一般廃棄物は、我々の生活から出てきたものについてどう処理していくのかということでもあります。したがって、これは産業廃棄物に当たらない。つまり我々の生活の中から出てきている廃棄物として処理しているということでお考えいただければありがたいと思います。

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時16分 休 憩

午後 1 時00分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小棚木政之君の一般質問を許します。

〔１番 小棚木政之君 登壇〕（拍手）

○１番（小棚木政之君） 平成会の小棚木政之でございます。通告に従い６項目について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

最初の質問は、**中心市街地の再構築を急ぐべき**。中心市街地の衰退・疲弊は目に余るが、**ほぼ無策である**。従来と同じ発想・手法では状況はさらに悪化する。市庁舎建設についても、**まちづくりの観点から再考を求める意見があるが、全体像を示す必要があるのではないか**というものであります。我が市において中心市街地の活性化であるとか再開発といったことは、言葉にするのがはばかれるくらい空虚で夢物語のような言葉に成り下がってしまったと感じます。近年では、中心市街地なんていないという人までいるくらいです。なぜでしょうか。私は中心市街地開発というふわっとした夢の空手形の乱発が招いたのではないかと考えています。初めのうちは期待感を持って、漠然と町の将来がよくなるような印象で聞こえていたこの言葉も実効性と蓄積性が伴わず、いつまでたっても何も変わらないばかりか時代の変化についていけなくなった結果、中心市街地活性化といっても誰も期待しなくなってしまったために、中心市街地なんていないというセリフを言わせてしまったのではないかとと思うのです。中心市街地や商店街を取り巻く環境・商慣習・消費行動は大きく変わりました。市当局も、かつてのような人があふれる状態が復活するとは思えないと意識しているものと理解しておりますが、そうだとすると、今後の都市・町のあり方を変える計画はどうか。そうかといってこのままでよいはずがない。現実には即しつつもブレイクスルーが可能になる挑戦的な計画が策定されているのか、私には甚だ疑問が残るのであります。市の中心街への市長の思いの弱さは町並みを見ればよくわかります。町を見れば、大館市長として君臨された小畑市長の通信簿として見る事ができると私は思っています。中心市街地とは名ばかりで空き家も多い。買い物難民がふえ、高速バスも停車しない。土地の流動化は進まない。魅力がないからでしょう。でも、固定資産税は高いまま。都市機能が脆弱なのに都市計画税だけは取られているという市民の恨み節も時折聞こえます。街路樹の管理の仕方の悪さは以前質問しましたが、変わらずであります。潤いはなく、どこかほこりっぽく活気も人けもない町。全てが市長の責任とは言いませんが、20年以上市長を続けられているのですから、市の政策がどうであったのか鏡にするには十分かと思えます。そんな状況で市庁舎建てかえの議論が進む中、市と議会の動きに市民サイドから待ったがかかりました。粛々と議論が進む中でのブレーキ、もしかしたら議論を戻さなくてはならないかもしれないことへの逡巡。当局も議会も、そして市民も戸惑いを感じたことでしょう。一連のホットな話題に、会う方、会う方から「庁舎はどうなるのだろうか」と聞かれることも多く、私は逆に「どうあるべきだと思いますか」となるべく多くの方に問いかけるようにしました。そこで感じたものは市役所庁舎という問題を越えた大館市のまちづくり、町のあり方、

町の行く末を皆さんはとても心配し、関心を持っていることがわかりました。また、大変心に響いた話は「これまでいろいろやってきたのだろうけれども、成果が出てこなかったということは、やり方が間違っていたということではないのか。さらに同じようにやって成功すると思うのか」というものでした。大館のまちづくりのあり方、中心市街地のことなど、私も何度も質問し、些少ながらアイデアも出させていただき議論を深めてまいりましたが、結果がそれなりに出たのかと問われると、恥ずかしながら結果は出せていないのではないかと反省することしきりでありました。ここは、市当局の皆さんも強く意識していただきたいと思うのです。これまでと同じことをやっていてはだめだということでもあります。中心市街地は必要かということに対しては、はっきり必要だと思います。町を目鼻をつけることはその町の歴史と文化・風土など多くのものを連綿とつなぎとめるものであり、その整備と蓄積は次世代への財産となるべきものであるからであります。しかし、それは磨いてこそ財産なのであって、放ったらかしのまま、汚らしいままではごみや負債を残すことになります。今、大館市の将来構想の中にはさまざまな計画がありますが、最近の市の動きを見ていると基本計画があるにもかかわらず、プロジェクトチーム、しかも庁内、市役所内部でちゃちゃっと済ませる申しわけ程度のパフォーマンスと言われても仕方のないものが多過ぎると思います。大館市は近世、大館城の城下町として町並みが形づくられ、明治に入り国鉄大館駅まで通る町が整備され、年々広がりを見せておりました。典型的な城下町に鉄道ができて形成された都市のモデルのような町であります。また、その後郊外型の大型店舗が多くでき周辺宅地が開発され、もともとの中心部が空洞化。これも現代の典型的なモデルであります。問題はその後です。新たなモデルは誰がつくるのか。国か、学者か、時代か、大資本か。近年の大館市の行政事業の進め方は国の補助金探しが第一。自主財源に少しの余力があればちょろちょろと形ばかりの事業を行う。こんなことをずっとやっていたのではないのでしょうか。私にはそう映ります。少なくとも市議会議員になってからは大館市の行政運営には魅力的なものがほとんどないのであります。大館市が自主財源に乏しいというのは重々承知しておりますので、補助金を当てにしないと何もできないというのわかりますが、補助金はいくらでも補助であるのに、そのフォローすべき主たる事業であったり、その本来的目的・理想と読みかえてもいいと思います。大館市が「こういう町にしたい」「自分たちの理想像はこうだ」という熱い思いがないように映るのです。そのような補助金や交付金の使い方では、将来に禍根をふやすだけではないかと思います。今回の大館商工会議所などからの提案と、それに呼応した多くの市民の情熱、自分たちの住む町への思い。それは、まちづくりの観点から議論してほしいという純粋なものであり、町の中心的なシンボルである桂城公園に市庁舎を建てず、シンボルはシンボルとしてきちんと整備してほしい。この一つに絞られているのではないかと感じました。今、全国で中心市街地の空洞化の問題とそれをクリアすることがなかなかできずに悩んでいるケースを多く見ます。しかし、諦めたら本当に終わりだと思います。なぜ中心市街地に人が住まない場所ができるのか。なぜここでは商売がうま

くいかないのか。なぜここには人が来ないのか。想定される課題は探せば幾らでもあるでしょう。しかし、私たちはその課題について時代の流れだとか昔からこうだからと、どこかで諦めている部分がなかったでしょうか。それに対して何か試してみたのでしょうか。だめだったらもう一度やり直してみたでしょうか。私は、市役所庁舎建設の合併特例債の期限よりも、大館に住む人々の心がここから離れてしまうことへの対処のほうが待ったなしではないかと思えます。人口減少だとか少子化だとかによる自治体消滅論を殊さらあおる気はありませんが、今までのままで、今までのスピード感で、今までの感覚で事を進めてはさらに傷口は広がることでしょう。市長は、今回の大館商工会議所などからの提言やパブリックコメントについて、議会の議論云々とみずからの判断を避けておられるようですが、肝心なことは議会の言うことを聞かず、世論が沸騰する案件は議会に振り、みずからの判断をぼかしているように見えます。これが、私が指摘する大館市のまちづくりへの情熱の弱さと言ってもいいでしょう。中心市街地と市全体の行く末についての所見をお聞かせください。

次の質問は、**商店街のアーケードについて。市内2つの商店街にあるアーケードが年々危険性を増しているが、商店街が虫食い状態であり、補修も解体も困難になっている。今後の中心市街地のあり方を考えるとき、市の関与が必要と考えるがどうか**というものであります。最初に、8月22日に大館市議会議長宛てに大館市御成町二丁目商店街振興組合からアーケードについての請願を、また、同29日には市長宛てに要望書を提出しております。大館市には大町商店街と御成町二丁目商店街の2つの商店街にアーケードがあります。ともに大火による区画整理事業と商店街近代化事業によりアーケードが整備されておりますが、設置から40年以上が経過し、その老朽具合は皆様御承知のとおりであります。区画整理に当たっては、その緊急性や当時の財政的な事情もあってか住民は無補償で土地を差し出していますが、先人の苦勞があつて近代化した商店街ができたことを忘れるわけにはいきません。しかし、誰がどう見ても古くて危険なイメージのあるアーケードがいまだに残っている理由は、当事者でなければなかなか知ることではないのではないかと思います。今回は、御成町二丁目商店街のアーケードを事例に御紹介いたしますが、全国の商店街も同じようなものであり、どこもその処理に苦勞しています。まず維持費であります。アーケードには照明設備がついており、街路灯のかわりに行き交う人々の足元を照らしています。商業を取り巻く環境が変化し遅くまで営業を続ける店が少なくなつたとしても、商店街の矜持として直接的なお客様の利益やみずからの利益を超えて公共性のために深夜まで電気をともしていますが、その費用はアーケードに面している個店が負担しています。かつてのように切れ間なく店が並んでいる時代はよかつたのでしょうかけれども、歯抜け状態になった今では、負担する人がいなくなつた区間の費用を残っている商店や元商店主が共同で負担しています。自店や商店街活動以外の費用を負担するというのは、この時代に大変なことであります。また、生活そのものが苦しく、アーケードの維持費用を負担することのできない方も中にはおられますが、それでも払えということまではできません。アーケードの

諸問題については、アーケードの所有・権利関係の複雑さも拍車をかけています。所有者は基本的に商店街振興組合であります。各屋々に連結している構造上の問題や間口の幅が違ふことから、支払いや権利関係は個店が負うことになっています。個々の利害と集団の利害が複雑に絡み合っているのが実情であります。そんな事情から、修理・修復・改築・撤去のいずれの選択枝を選ぼうとしても意見は折衷することなく、落とすところを見つけるのは至難のわざであります。御成町二丁目商店街振興組合の場合も老朽化が目立ち始めたかなり以前から、数度にわたりアーケードを改修するか、壊すかの意見集約を試みたものの実施のたびに半々という結果になり、今に至るというものでありました。しかし今回、崩落の危険性があるとの専門家からの指摘があり、緊急かつ短期間で協議が続けられ撤去という結論に至りました。当然反対意見もあったわけですが、何とか結論を導き出せたというのは驚きでした。多くの方は、内心はアーケードを残したいのですが、費用面のことや将来のことを考えると現状ではままならないという苦渋の判断であったと思います。今回、同商店街では中小企業庁のまちづくり補助金に申請していますが、3分の2の補助で残りは設置者である商店街振興組合が負担するものであります。しかし、実態はアーケードに面した各店舗・各個人の負担であり、アーケードに面していない組合員が負担するとなるとそごが生まれる可能性があり、商店街活動そのものが崩壊する可能性さえあると私は危惧しています。そこで今回の請願・要望にもあったように、また、さきの質問でも述べたように市が中心市街地に積極的に関与し、商店街の再構築を進めながら新たな大館市の顔づくりを図られることに期待したいところですが、このことについての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

3つ目の質問は、旧小坂鉄道を市はどう捉えているのか。譲渡後、旧小坂鉄道の位置づけが庁内各部署での合意が図られておらず、宝の持ち腐れになってしまっている。地域資源として認定されており、地域の歴史遺産・文化財として残す方向で全線を保存・管理・活用を図るべきというものであります。旧小坂鉄道の保存・活用についてはこれまでも再三取り上げてまいりましたが、ようやく権利の移転登記が進み大館市側は市の所有となりました。私は、地域の産業遺産たる旧小坂鉄道の保存に一步踏み出したと市の英断に敬意を表しつつ、これまで難儀な交渉や作業に取り組まれた関係者の御労苦を改めてねぎらいたいと思います。もともと旧小坂鉄道の譲渡には賛同しておられなかった市長が、君子豹変よろしく、駅前の広大な一等地がセットで譲渡されるとなるや、あっという間に話は進みました。地域の貴重な資源、先人の思いを今に残す旧小坂鉄道は何のために譲渡を受けたのか、いま一度問いたいのであります。現在、旧小坂鉄道に関係している部署は、ざっと考えただけでも企画調整課・土木課・都市計画課・農林課・観光課・管財課などがあります。細かい問題を含めるとさらに関係する部署はふえるものと思います。県や県警なども絡んでくるでしょうし、小坂町との関係もあります。しかし、各部署での認識は、地域資源であるとか今後どうするとかといったことはばらばらであり、そのことから鉄道敷の損壊が進んでいます。昨年8月9日の豪雨災害では旧小坂鉄道沿線

でも大きな被害があり、線路に山から土砂が入ったり線路敷の下がえぐられるなどしました。当時はまだ市の所有ではなかったため手のつけようがなかったのですが、市の所有になった後、全庁で意識統一されていないがために、線路の下に農業用の取水のための穴を掘ることを許可したりしたことが原因で、手掘りの水路のようなものができ、さらに6月以降のたび重なる大雨で穴が広がり、線路そのものが枕木とレールを残し宙に浮く状態にまでなってしまったのです。こうなると復旧工事も数百万円では済まないでしょう。逆に鉄橋でもかけなければならないほどであります。過日、何の予告もなく御成町踏切のレールが外されアスファルトが敷かれました。近隣住民や通行される方から「踏切の鉄板が浮いたり、跳ねたりして迷惑になっている」とうかがっておりましたので、何らかの処置はいたし方がないと思っておりましたが、まさかレールを切られるとは青天のへきれきでありました。鉄道の保存は、線路を切ってしまうではその価値は半減すると思います。沿線でも廃線の鉄道敷には何の感傷もない方もあるでしょう。邪魔だからとってしまっただけ道路にでもすればいいという方もあるでしょう。市長も道路派だと思いますが、ちょっと待ってほしいと思います。確かに線路の跡は一見、道路にちょうどよく見えるでしょう。でもそれは余りにもアイデアも知恵も工夫もないではありませんか。北海道で初めて鉄道の走った小樽市では、廃線となった旧手宮線を、レールを残したまま都市公園に指定して活用しています。休日には多くの市民が散策を楽しんだり、市の露店が出たりして観光地らしいにぎわいを醸し出しています。また、踏切部分もレールの上面を半分くらいそぎ落として道路と同じ高さにし、道路側の通行に配慮しつつ、レールが小樽港まで、そして北海道を開拓した先人の思いにまでつながっています。すばらしい方法だと思います。また、アメリカ合衆国ニューヨークのハイラインという、かつてニューヨークの摩天楼を縫うようにして走っていた高架鉄道の廃線利活用も参考になります。ニューヨーク市が廃止・撤去を決めた後、一人の青年がこの保存のために立ち上がり、緑地や遊歩道化・公園化したのであります。今では自由の女神像より、多くの人が訪れる人気スポットになっていると言います。鉄道廃線跡はサイクリングロードにすることが多いのですが、遊歩道や公園化すると代野通りはぐんとイメージアップし、土地の評価が上がるのではないかと思います。中心市街地から体育施設方面へジョギングできるようなコース設定もできます。水路も並走しているので親水公園的なものが途中につくこともできるのではないかと思います。埋もれていたものを磨いて地域の宝にする。何も特別なことではありません。ちょっと目先を変えてやればいいだけの話です。ただし、町への深い愛情がなければなりません。今の太宰市には、このちょっとした機転がどうもきいていないのではないかと思います。線路を撤去して道路にするとどうなるか考えてみてください。単なる行き来にしか使えません。しかも既に道路があるので。一方、線路を残したらどうでしょうか。その可能性は無限です。今は沿線を汚いままにしているので、絵として見えてこないかもしれませんが、これを一つずつ綺麗にしていけばとてつもない宝に大化けすることでしょう。秋田県未来づくりプロジェクトの活用のことありますが、ぜひとも早急

に旧小坂鉄道の保存と活用のために、全職員の意思統一を図っていただきたいと思います。

4つ目の質問は、物産情報発信の対外戦略はあるか。県内他市は首都圏や仙台市などに物産の販売拠点を持ち、情報の発信・収集を行っている。大館市でもそうした拠点を設ける考えはないか。また、他市ではアジア地域にも積極的に展開しているが、大館市はなぜできないのかというものであります。大館市の産業政策は企業誘致がメインであり、地域の産品を外に向けて売るとか、新たな物を加工するといったことが大変不得手であると思います。これは担当する市職員の能力的な問題なのか、市長の采配によるものなのか、いずれにしても大変不満であります。今も昔も、県内他市を初め、全国の自治体では地元の産品をいかにして売るかということを官民挙げて行っております。消費者の目が肥えている現代においては、ただ並べただけでは売れないでしょう。また、国内市場では輸入品やブランド品も入り乱れてさらに競争が激しい状態であります。そんな中で、鹿角市は期間限定ながら東京にアンテナショップをつくり、北秋田市も東京都板橋区の大山商店街に店を出し、横手市でも仙台市に店を出して地元の産品の売り込みに躍起になっています。これらは産品の直接的な販売というよりは地域そのものを売り込み、大都市圏の顧客から地元へのニーズや期待・課題を聞き出すというまさにアンテナとしての役割が大きいものと思います。また、聞くところによると能代市長は出張のたびに御当地のネギを抱えて行き、食事する店々で能代のネギを採用してほしいと働きかけているというではありませんか。体面を気にすることなく地域のために汗を流す。これはすばらしいことだと思いませんか。我々も大いに見習うべきことと思います。私も知人から商売の相談を受けることがあります。直接手を入れることはできないながらも、地域経済振興のためにひと肌脱ぎたいと思うのであります。あるときは県産品を海外、特に香港や中国、東南アジアへ輸出して販売したいという相談を受けました。大館にもアグレッシブな企業はあるのです。回り回って、つてを見つけたまではよかったのですが、その方から「県南の町は何年もかけて、人手も金も知恵もかけて、ようやく商品を棚に並べてもらったのだ。後から来て同じ秋田だからといって、そうやすやすと扱えるわけがないでしょう。大館市が何か協力してくれるとか、企画のようなものでもあれば検討しないでもないのだけれども」と正面から言われました。とても情けなく、そして恥ずかしい思いをいたしました。しかしながら、秋田の物は評価が高く売れることは間違いなしとの評価もいただきました。アジアといってもとても広いのです。外国人に秋田と言っても位置の認識はおろか全くイメージも何もない。ピンチのようでもあります、これから印象をつくり込んでいくことができると思えば、こんなチャンスはないのではないのでしょうか。大館市内の企業からは「自社商品を海外に展開したいが、海外の商談会に出かけて行くまでの予算がない。少しでも支援してくれればいいのだが」という声もいただきました。大館でつくられた物が大館の名を冠して海外の人に喜ばれる。大館市民としてこんなにうれしいことはないと思います。大館市の市外・海外への売り込みについて何か戦略はあるのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

5つ目の質問は、公共財の管理のあり方についてであります。市有の建築物・道路など市が管理すべき公共財の管理には定期メンテナンスという概念はあるのでしょうか。また、そうした公共財の状況把握はどのように行っているのか。維持管理が適正に行われていないのではないかとあります。さきの定例会で、長木公民館雪沢分館を廃校になったばかりの旧雪沢小学校への移転案について、所管委員会ではその予算を否決しました。これには旧校舎の活用提案が不十分であったことや、大きな予算を割いて、秋田杉がふんだんに使われている美しい校舎に、防火対策をしてだめにしてまで移転する必要があるのかという幾つかの疑問があったことからの判断であったと思います。大館市の未利用公共施設の有効活用においては、生ハム工場や企業の入居などさまざまな用途に利用されており、その取り組みは内閣府から全国の地方分権優良30事例に選ばれて市長も鼻が高いのではないかと思います。空き公共施設の再利用については全国の自治体が頭を悩ませているところであり、その部分については高く評価するものでありますが、大館市の公共財、今回の場合は建築物だけではなく道路や橋梁などのインフラも含めてですが、その維持管理のあり方について聞きたいと思います。市長は近年、少し何か急いでいるのではないのでしょうか。残りの任期にやり残してはいけないからなのか、次期選挙をにらんでのことなのかはわかりませんが、議会側から見ますと議会軽視と言われても仕方がないくらい急いでいるように思えます。最初の質問では、まちづくりを急ぐようお願いしましたが、急ぐのと慌てたり手順をジャンプしたりして結果を求めるのとは違います。あいた公共施設に新たな命を吹き込むのは結構なことです。しかし、改築・新築となれば話は別です。人口減少や新しいニーズ、新たな技術など厳しい時代ながらも工夫して、血税投入の投資の最大化を図る絶好のタイミングだからであります。定例会のたびに、次々に改修・新築の議案が出されてきますが、今あるものをメンテナンスしながら大事に使うというのが第一であると思います。市の公共財を見ますとメンテナンスが計画的にされていないのではないかと、壊れたら直すというものがほとんどではないかと思受けられますが、カルテのようなものを作成し定期的に点検するなどの作業をされているものでしょうか。今後大きく予算を必要とする工事案件については、こうした今までの点検内容を示しながら説明するべきと思いますがいかがでしょうか。これから新築しようと提案されているもの、市庁舎・市営住宅・プール・武道館・公民館、いずれも現状を見ますと点検などしていないのではないのでしょうか。私の事務所の近くにある市営御成町住宅はモルタルが落下し、階段は崩れ、ひどいものです。公民館なども屋根はさびつき、いずれ穴があくのではないかと思います。市庁舎の建てかえについては、当初、市長は「大事にしながら長く使う。新築の予定はない」と話されていました。それが大震災以降、市の命令拠点機能の安全性担保もあり、新築に方向を転換。その際、私は「市民の生命を守るべき、ほかの施設の安全対策を優先すべき」と話しましたが、市長は「来庁者や市職員もまた市民であり、その安全を守る責務がある」と話されたのであります。それはもっともだと庁舎建設に動き出した経緯があります。しかし、現在の本庁舎に目を向けるとどうでし

ようか。総務課と税務課の執務スペースの天井のモルタルがかなり前から剥がれており、いつまた頭に当たってもおかしくない状況で、付近の職員に聞いても「前から」と言うばかりであります。こういう状況でありながら、新築を促す話は詭弁ではないのかと疑わざるを得ないのであります。また、道路や橋梁などのインフラについても、もう秋だというのに穴ぼこだらけ。定例会のたびに穴に落ちた車の補償の専決処分の報告。街路樹の整備も以前お話ししましたが、道路も草が生え放題。それでも新しい道路をまだつくとおっしゃる。何だかおかしくないでしょうか。公共財の管理の仕方はどうなっているのか、お答えいただきたいと思います。

最後の質問は、**市長の政治姿勢と組織マネジメントについて。市営住宅建設問題に端を発した引責議案が提出されたが、トップリーダーとしての資質を疑わざるを得ない。市長はリーダーシップ、組織マネジメントについてどう考えるかを問うものであります。**本定例会には、市営住宅建設問題の責任をとるとして、市長・副市長がともに減給10分の1を2カ月と提案されました。今回の一連の問題の本質は、市営住宅建設の議決前に市長が地域町内会から日照問題を指摘され善処を約束したにもかかわらず、それを議会に説明しなかったこと。つまり建設を急ぐ余り、地域住民の声を無視。さらに再考をしてはという私の一般質問に対しても議決を盾に押し切りましたが、結果的には陳謝し再び減築提案をしたところです。そのかたくなさから時間的に事業の遅延を生み、その間に資材費用が高騰しコストパフォーマンスの悪い事業を行うことになりました。市民の利益を大きく損なったということでもあります。そうした問題の処理のために担当職員に対して懲罰処分を行ったとのことですが、なぜ同時期に御自身、また幹部の責任処分を行わなかったのか。さきの定例会で議会に指摘されたため、仕方なくみずからを処したのではないかと勘ぐられてもおかしくないのではないのでしょうか。みずからの処分のタイミングについては、修正案が通り、事業に道筋をつけてからとのことでしたが、ならば関係職員も同じタイミングであるべきだと思いますがいかがでしょうか。私は、今回の処分タイミングのずれは、小畑市政下での組織マネジメントに大きな禍根を残してしまったと感じています。人類のこれまでの歴史の中で、すばらしいリーダーシップを発揮し人心を掌握し組織を固め直したケースが多々ありますし、皆さんもそうした事例の一つや二つは簡単に思いつくのではないのでしょうか。部下の小さな失敗であってもトップが大きく責任をとる。失敗した者はその責任のとり方に驚き、改めて組織や職務の責任の重さに思いをいたし、その後の職務に邁進する。ほかの職員もまた責任の2文字を強く意識し、組織は大きく前進するということでもあります。逆に責任を部下に押しつけ、リーダーが自分の立場にきゅうきゅうとした場合、それは大変見苦しいことであり、早晩に組織は崩壊することでしょう。今回の件は、民間企業ならリーダーについていけないと社員はほとんどやめ、企業が成り立たなくなることになりますが、役所の場合は、トップは選挙でかわる上、安定した職であるため簡単にやめる人はいません。心を患う職員の多さ、そうしたこともこうした背景があるのではないかと思います。市長はそうした組織マネジメント、リーダーシップをどうお考えなのかお示しいただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの小棚木議員の御質問にお答えいたします。

1点目、中心市街地の再構築を急ぐべき。中心市街地の衰退・疲弊は目に余るが、ほぼ無策である。従来と同じ発想・手法では状況はさらに悪化する。市役所庁舎建設についてもまちづくりの観点から再考を求める意見があるが、全体像を示す必要があるのではないかと考えておりますが、人口減少問題を考える中で、地方にあってはインフラが整いそこで生活し働く場所があれば、その地区の人口減少率は平均より相当低くなるものと推計されております。これは、出生率が高くなるのではなく大都市圏への流出防止と周囲からの流入によるものと考えられ、産業基盤の整備により雇用を確保し、にぎわいのある中心街区をつくっていくことが重要であると認識しております。本市においても人口減少、高齢化率の上昇、少子化などの問題に直面しており、議員御指摘のとおり、従来と同様の中心商店街の再生という考え方だけではよい結果が得られないことは明らかであります。昨年度、これまでのさまざまな計画案を白紙に戻し、長木川南・北、扇田及び早口の4つの地区について、持続可能な地域のあり方を検討するプロジェクトチームを立ち上げました。その中で、長木川北地区については、周辺地域からの移住も含めて本市に移り住んで来る人たちの受け皿となる地区として、御成町南地区土地区画整理事業に加え、DOWAグループから無償譲渡された土地の利活用による大館駅前の再整備案について、現在検討しているところであります。また、長木川南地区については、長い歴史と文化を継承してきました。市最大の1万8,000人の人口を有する、病院・介護・福祉施設等が集積した高齢者にとって優しい町を目指し、将来にわたり居住者の密度を保つため必要な施策は何かを議論し、幾つかの方向性を見出すことができたところであります。扇田・早口地区については、それぞれ地域コミュニティの核として位置づけられたところであります。まちづくりのランドデザインについても、総合計画やマスタープランで示してきたところでありますが、もっと情報をオープンにし将来像を誰もが共有できるようにするとともに、周辺市町村との連携や役割分担を盛り込むなど、さらに大きな視点が必要になるものと考えており、より効果的な施策を早急に打ち出したいと考えております。

2点目、商店街のアーケードについて。市内2つの商店街にあるアーケードが年々危険性を増しているが、商店街が虫食い状態であり、補修も解体も困難になってきている。今後の中心市街地のあり方を考えるとき、市の関与が必要と考えるがどうかということですが、人口集積地区の商店街は都市基盤を構築する要素として欠かせないものであり、中心市街地のあり方を考えた場合、その存続と発展を図っていくことは行政としても重要な役割の一つであります。御成町二丁目及び大町商店街にあるアーケードは、ともに昭和45年に建設され40年以上経過していることから老朽化が著しく、地域住民や通行者の安全性確保の観点からもその抜本的対策が急がれております。存続・撤去のいずれにしても相当の費用を要することから、その

負担が商店街にとって大きな問題になっているものであります。市では、各振興組合の意向を十分お聞きしながら各関係機関とも協議を重ね、商店街の維持・存続と市民の安全・安心が図られるようにしていきたいと考えております。御成町二丁目商店街については意見交換を重ねた結果、撤去の方針で決定したとのことですが、市としましては、現在、土地区画整理事業を行っている御成町四丁目までの統一感のある新たな町並みなどについても考慮した上で、どのような支援ができるかを考えていく必要があると思っております。また、大町商店街については、本年度、振興組合内にアーケードのあり方を協議・検討する委員会が設置されており、市としましても意見交換の場に参加させていただいているところでありますので、御理解をお願いいたします。

3点目、旧小坂鉄道を市はどう捉えているのか。譲渡後、旧小坂鉄道の位置づけについては庁内各部署での合意が図られておらず、宝の持ち腐れが始まっている。地域資源として認定されており、地域の歴史遺産・文化財として残す方向で全線の保存・管理・活用を図るべきということですが、旧小坂鉄道は1908年から2009年までの約100年の長きにわたり、地域住民の生活に密着した交通手段として、また、地域の産業を支える物流基盤として重要な役割を担ってきたことなどから、県の貴重な地域産業資源として認定されたものであり、後世に残すべきものは残し、その他は時代のニーズに合わせた形で活用していきたいと考えております。旧小坂鉄道敷地につきましては市の地域活性化に資する事業に活用するため、旧小坂線大館駅から小坂町との境界に至るまでをDOWAグループから本年3月に無償譲渡されたところであり、庁内の検討の中で利活用に関し一定の方向づけがなされております。今後の利活用については鉄道としての活用も検討しましたが、費用、運営方法等の面で非常に困難と判断し、大館駅からドームまでの区間については、慢性的な交通渋滞が続いている樹海ラインのバイパスやドームへのアクセス道として新たな道路整備を検討しております。また、ドームから東の区間については、今後もレールバイク事業用地として活用することとし、小坂町からこの資産を連携して管理・活用していこうとの申し出をいただいていることもあり、残りの区間についても修復に多大な費用を要する部分を除き、最大限活用してまいりたいと考えております。旧小坂鉄道敷地については、長木地区等沿線住民の意向も十分に尊重しながら利活用してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

4点目、物産情報発信の対外戦略はあるか。県内他市は首都圏や仙台市などに物産の販売拠点をもち、情報の発信・収集を行っている。大館市でもそうした拠点を設ける考えはないか。また、他市ではアジア地域にも積極的に展開しているが、大館市はなぜできないのかということですが、平成24年から大館樹海ドームで開催している本場大館きりたんぽまつりは全国的に取り上げられたほか、ふるさと納税では特産品のプレゼントが注目され寄附件数も順調に伸びており、いずれも大館の情報発信につながっております。本市には、全国的に知名度のある物産として本場大館きりたんぽ・大館曲げわっぱ・比内地鶏・秋田犬・トングリ・山の芋

などがあり、さらには枝豆・生ハム、お土産・贈答用のきりたんぼ玉手箱など話題性のある品が生まれております。市ではこれまで、渋谷くみんの広場や秋田ふるさと祭りへの参加を初めとする首都圏での特産品販売や、きりたんぼづくり・曲げわっぱづくりなどのイベント開催、移住相談会の開催を通じて情報発信を行ってまいりました。また、秋田県東京事務所と一般財団法人地域活性化センターに市職員を派遣し首都圏での情報収集と発信に努めております。これからの人口減少社会にあつては、交流人口の増加による地域活性化は重要課題と考えており、議員御指摘のとおり、成長が著しいアジア市場に目を向けていくことも今後の活性化戦略の重要な要素と考えております。首都圏における特産品のPRのあり方や海外観光客の誘致などについて、先進事例等を調査・検討し、関係機関とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

5点目、**公共財の管理のあり方**についてであります。**市有の建築物・道路など市が管理すべき公共財の管理には定期メンテナンスという概念はあるのか。また、そうした公共財の状況把握はどのように行っているのか。維持管理が適正に行われていないのではないか**ということですが、本市でも施設の老朽化対策が喫緊の課題となっており、市民の安全・安心を確保することを最優先に各部署で取り組んでいるところであります。今後の方針としましては、市民の安全確保はもとより、施設の延命と長期的な維持管理コストの縮減を図るため、全庁横断的な組織で今後10年程度の公共施設等総合管理計画を策定し、全ての市有施設の総合的かつ計画的な管理を推進したいと考えております。これにより、市の全ての施設の設置状況・設置年度・耐用年数・利用状況・維持管理費等を一元管理するとともに、財政の中期見通しと連動させながら個々の施設の将来のメンテナンスコスト、類似施設の統合・廃止の可能性、将来の人口推計や需要動向を見据えた施設のあり方を総合的に検討し、施設の長寿命化と施設総量の圧縮を図ってまいりたいと考えております。道路を含む施設維持に関する現在の取り組み状況としましては、市道については職員や委託業者がパトロールを行い、道路の穴埋めを実施しております。昨年の冬は寒暖差により路面の損傷も著しく、補修が追いつかなかった面もありますが、今後も維持管理を徹底し事故の未然防止に努めてまいります。橋梁については全452橋の点検を平成21、22年度に行い、それに基づき岩瀬橋ほか48橋を選定して橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、24年度から計画的に修繕を実施しております。また、教育施設については学校の耐震補強工事を最優先に進めており、27年度完了を目指して現在工事を実施しているところであり、建築年の古い学校については耐震補強工事終了後の28年度から年次計画で長寿命化改修事業を行いたいと考えております。その他の公共施設についても、職員が日常的に施設を点検し修繕を行っているところであり、市民の安全確保を最優先としながら、長期的かつ包括的な視点で公共施設等総合管理計画を策定するなどの取り組みを進めてまいります。

6点目、**市長の政治姿勢と組織マネジメント**について。**市営住宅建設問題に端を発した引責議案が提出されたが、トップリーダーとしての資質を疑わざるを得ない。市長はリーダーシッ**

プ、組織マネジメントについてどう考えるかについてであります。向町住宅の建てかえ計画の変更に関して、本年3月に行った職員の処分は建てかえ計画に関する近隣住民への説明が不足し、市民及び議会に御迷惑をおかけしたことに對して行ったものであります。このたびの件につきましては、向町住宅の階数変更について近隣住民の皆様に説明し御要望等を伺った上で事業者と協議を重ね、事業費・予算等を含む全体計画の変更について皆様にお示しできるようになった段階で、みずからの処分を行うこととしていたものであります。この建てかえ事業を軌道に乗せ、本市のまちづくりが順調に進んで行くよう全力を傾注することがこの問題に対する責任のとり方の一つと考え、事業の変更契約に係る議案とあわせて自身と副市長の減給処分を本定例会に提案させていただいたものでありますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○1番(小棚木政之君) 議長、1番。

○議長(中村弘美君) 1番。

○1番(小棚木政之君) 3点、再質問させていただきたいと思います。まず、庁舎問題でありますけれども、市の今後を示す基本的な計画はたくさんありますが、庁舎がその周りに及ぼす影響ですとか、今回要望されている桂城公園を何とか市民の憩いの場として、きちんとその地盤ができるように整備してほしいということは、今までの計画の中にはきちんとうたい込まれていないのではないかと思います。庁舎であったり、公園をどうしたいとか、そういった全体計画を示しながら、市長の口からきちんとやっていただく必要があるのではないかと思います。今後、パブリックコメントを見てということかもしれませんけれども、庁舎と公園について市長の現在のお考えを、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

2点目、公共財の管理の仕方で、総合的に管理するとか、今後も徹底していくというような市長の答弁をいただきましたけれども、同じような答弁を前に何回も聞いております。冬が終わって春に道路に穴があいているのは、我々北国に住む人間はわかります。しかしなぜ、夏場になっても穴がずっと放置されているのだろうか。今の市長答弁では、当局の監視であったり業者との契約できちんとやっていくというようなことでしたけれども、きちんとできていないからこういうような状況があつて、そこを私が指摘しているわけでありまして。先ほどの質問でも、今までと同じことをやっていてはどうしようもないだろうとお話しましたがけれども、これについて、いま一度お話をいただきたいと思います。

3点目、市長の政治姿勢の件ですけれども、今回の処分が、なぜ担当の責任者と市長・副市長とでずれてしまったのか。一緒にやるべきだということを話しましたがけれども、いま一度、その部分についてお話しください。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 再質問についてお答えしたいと思います。庁舎を今後どういう形にし

ていくかということも含め、もちろんパブリックコメント等をいただいた上で、議会に対して、私どものほうから基本的な案を示していくことが行政としての役割だと思っております。長い歴史も含め、庁舎が市全体に与える影響というのは極めて大きいものがあると思います。いわば、市の歴史そのものを背負ってきたのが庁舎であり、そして、まちづくりとよく言われますけれども、そのまちづくりというのも今までの長い歴史が積み重なった上での町であり、城跡に庁舎ができたのも一つの歴史だったわけであります。そこで、今後どのような形で庁舎を整備していくかという観点の中で、例えば庁舎の整備そのものというよりも、公園なり、そういった歴史的な遺産については、できるだけ形を残したらどうかというようないろいろな御意見も出てきているわけでありますので、その辺も含めてどういう形で案を整えていくのか。また、例えば庁舎建築のコンペを行った場合に、民間サイドからのさまざまなアイデアも出てくるともあると思います。いろいろな形で、これからたくさんの方の御意見を伺いながらベストなアイデアをつくっていくこと、これが私ども行政の役割だと思っておりますので、その辺のところは責任を持って、きちんと案を提案していくようにしていきたいと思っております。

次に、道路管理に関しての予算というのはなかなか窮屈で、直したくても直せない部分もあったわけであります。今までと何も変わらないのではないかとすると、先ほど答弁で申し上げましたけれども、ちょっと変わったところがあったことを御理解いただければありがたいと思います。それは、公共施設等総合管理計画という極めて膨大な計画になりますけれども、市の全ての施設状況や維持管理費用とかさまざまなアイテムがあり、そういったものを統一的に全部まとめて財政の中期見通しと連動させながら、トータルにプランをつくっていく。そして、施設を直す場合でも長寿命化をしたほうがいいのか、それとも整理したほうがいいのか。また、施設の総量についても果たしてこれでいいのかといったことをきちんとした計画としてお示していくということでありますので、決してその場限りのものではないということを御理解いただければありがたいと思います。それから、穴ぼこが夏場でも何で放置されているのだという点は全く御指摘のとおりでありまして、苦しいながらではありますけれども、修繕・維持・補修費用について、できれば従来よりも少し捻出して、なるべく御不便をおかけしないように頑張っていきたいと考えております。

それから、市長の政治姿勢ということでありまして、さきに御説明したのはこういうことであります。向町住宅の建てかえ計画に対して近隣住民の皆さんに説明が不足していた結果として、住民の皆さんから反対という声が上がってきて計画を変更せざるを得なくなった。当然のことながら、市民・議会に対して御迷惑をおかけしたわけでありまして、この説明不足に関しては処分をさせていただいたわけでありまして。しかし、トータルの責任は当然市長にあるわけでありまして、また、住宅の階数変更を近隣住民の皆さんに御納得いただき、さらには議会にお伺いを立て、事業費予算等を組んで全体計画の変更ということと、私と副市長の処分をあわせて、２段階という形で今回提案させていただいたということを御理解いただければ

ありがたいと思います。以上です。

○議長（中村弘美君） 次に、千葉倉男君の一般質問を許します。

〔10番 千葉倉男君 登壇〕（拍手）

○10番（千葉倉男君） 同僚議員の皆さん、お疲れさまでございます。平成会の千葉倉男でございます。兵庫県の元県議会議員の政務調査費不正支出疑惑や、東京都議会議員による女性議員に対するセクハラ発言、大阪市議会議員による中学生に対する脅迫ともとられかねないメールのやりとりなど、地方議会議員の一員として政治とは何か、政治は誰のためなのか改めて考え直し、襟を正し、市民のため本市のために微力ではありますが、私は初志貫徹・粉骨砕身、頑張っている所存でございますので、どうかよろしく願い申し上げまして、通告に基づきまして順次質問をさせていただきます。時間も限られておりますので、簡潔かつ明確な答えをお願い申し上げます。

1点目、**人口減少社会の対応について**お尋ねします。5月に増田寛也元総務相が座長の民間研究機関日本創生会議の推計で、2040年には若年女性の流出により全国の896自治体が消滅の危機に直面するという衝撃的なニュースが報道されました。大館市の若年女性減少率は55.5%と消滅可能性が高い都市にランクされております。また、大館市の人口は2010年の国勢調査では7万8,625人、2014年3月には7万7,096人と1,000人以上減少している状況であり、さらに人口問題研究所によると2040年には人口が5万1,000人まで減少すると推計されています。これを受けて市は、人口減少対策にプロジェクトチームを立ち上げ、対応策に取り組む姿勢を示されましたが、**人口減少を見据えた市政運営の基本的な考え方をお伺いします。**

2点目、**雇用の創出とその対策、労働者の就労環境整備について**お尋ねします。先ほどの質問でも述べたとおり、人口の減少は統計学上、避けて通れない日本の課題となりました。中山間地の限界集落を見るまでもなく、人の住むところに経済活動と労働があり、その労働と見合う賃金があれば人はそこに住み、生活を営みます。限界集落では昔から農業を基本とした生活であり、現在ではその耕作地はその労働に見合う報酬を得られません。若年層の後継者不足もありましょうが、若い労働者はよりよい労働環境を求めて働き場所を探します。そこで、**①本市の雇用創出と労働環境の整備について**お伺いします。大館市の大手建設業では技術者不足により、仕事をとりたくても技術者がいないがため仕事とれないと聞きます。この問題は、建設業従事者の高齢化、若年層が建設業を避ける傾向と担い手不足、若手従事者の絶対的不足も一因でしょう。国の政策による公共事業の削減で企業は人員を削減してきた経緯もあり、問題は複雑です。しかし、雇用の創出は本市の発展に寄与するばかりではなく、人口減少に歯どめをかける施策であり、最重要課題と言っても過言ではありません。本市において国や県と連携した雇用の創出とその対策があればお聞かせください。雇用の創出はよい施策があっても労働者の労働環境が劣悪であれば何の意味も持ちません。大手牛井チェーン店の1カ月500時間労

働が常態化した問題がクローズアップされましたが、働きがいがありその仕事に生きがいを持つことは労働者として当たり前の要求であり、その条件に見合う労働環境の整備も急務です。安心して共働きができる子育て支援や、県外で働く人を大館に戻って定住してもらえるような仕組みもつくっていかねばいけません。

②**魅力ある大館をつくっていく将来的なビジョンをどのようにお持ちなのか**、端的に市長にお伺いします。また、市として具体的に進行中の事業があればお聞かせください。

3点目、**道路行政について**お伺いします。市内の各所で道路工事が行われておりますが、中断している箇所や長期化しているところもあります。市民においては生活に密着した問題であり、災害等が起きた場合、避難の経路としても不可欠な要素でもあります。経済活動においては流通の迅速化、交通の安全性においても重要な役割を担っております。そこで道路行政における本市の取り組みをお尋ねします。①**道路工事情報の提供について**お尋ねします。道路工事箇所・工事期間・迂回路・車線規制等の情報は、どのような方法で市民に情報提供されているのかお尋ねします。

②**道路関連予算の推移について**お尋ねいたします。財政状況が厳しい中、道路関係予算はどれだけ確保されているのか、予算の推移と今後の道路整備計画をお答えください。

③**道路維持補修の現状と課題について**お伺いします。予算の関係上、道路の拡張や新設は厳しいものと推察されますが、猛暑が続き道路表面の温度上昇による変形、わだち・剥離など交通に支障を来している箇所を目にしますが、補修の状況をお聞かせください。

4点目、**集中豪雨等の自然災害を未然に防ぐ対策と課題について**お伺いします。昨年8月に本市においても集中豪雨があり、人的被害こそなかったものの大きな災害となったことは記憶に新しいことと思います。最近の自然災害で最も深刻なものは集中豪雨による災害ではないかと思えます。気象条件によっても異なるでしょうが、短時間に、今までに経験したことのない1時間に100ミリメートルを越す雨量で、一定の地区に集中的に降り続く特徴があります。山間地での土砂災害、河川の氾濫などその被害は甚大で、市民の住居や生活を一瞬にして奪うような被害が全国で多発しております。この集中豪雨はゲリラ豪雨とも呼ばれ、異常を察知しても避難勧告や避難指示のおくれで被害が増大しています。そこで質問ですが、①**避難勧告はどのタイミングで出され、本市ではどのような連絡体制をとっておられるのか**をお尋ねします。

また、山間地が多くを占める本市において、②**河川の氾濫、山の崩落、土砂崩れのおそれがある危険箇所はどの程度把握しておられるのか**、その対策はできているのかお尋ねします。

秋田県が導入して3年目に入るドクターヘリの活躍は言うまでもありませんが、昼夜を問わず緊急性の高い心筋梗塞などの患者を病院へ移送するこの事業が教えることは、救える命は救いたいとの一点にあります。災害が起きてからでは手おくれです。災害を最小限にとどめ、人命を第一優先にした体制を整えることは急務と考えます。③**行政として自然災害における体制強化をどう捉えているのか**、また、その課題があればお聞かせください。本市においては諸課

題が山積みの状況です。困難だと先送りすることなく優先順位を明確にして、全ては市民のために行政があることを忘れることなく、市民の生命・財産、暮らしの安心・安全を第一優先に、市長を先頭にともに頑張っていくことをお約束して私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの千葉議員の御質問にお答えいたします。

1点目、人口減少社会の対応について。人口減少を見据えた市政運営の基本的な考え方ということですが、今後の人口減少は我が国にとって避けられない現実であり、将来にわたり地域社会を維持していくためには都市に産業があり、住民の雇用と所得の確保、そのための産業基盤の確立が何よりも大事であると考えております。都市の維持存続のためには地域に産業があり、立地する企業が設備投資等を行い、それに対する行政の課税が行われ、地域住民のための税財源の確保が図られる必要があります、これまでに集積してきた医療・健康産業、そしてリサイクル・環境産業等は地域を支える根幹とも言えるものであります。また、高齢者の増加が見込まれる中において介護・病院等の施設整備も促進する必要があります、全体的なランニングコストを賄う意味においても、都市の産業基盤が確立され市民の所得が保障されていることが必要であると考え、今後も力を注いでまいりたいと考えております。市では、このほかにも空き家バンク制度の創設、移住定住促進機構への職員派遣、体験型観光の推進などによる移住対策、市町村合併、中心街区への都市機能の集積などによるコンパクトシティーの推進、地域コミュニティの維持強化などにより、人口減少に備えた仕組みづくりを複合的に進めてきたところであります。このたび設置した人口減少問題対策プロジェクトチームは、昨今特に顕著となっている晩婚化や非婚化、その結果としての少子化について、その原因分析や社会に及ぼす影響の評価、雇用・就労環境づくり、結婚・出産支援、子育て・保育環境づくり、教育環境づくり及び移住対策の6つの側面から本市の課題とその施策を検討する体制としたものであります。人口が5万人になっても税収を確保し、良質な雇用の場、医療・福祉サービス及び教育環境等の提供を維持できるよう今後も取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

2点目、雇用の創出とその対策、労働者の就労環境整備について。①本市の雇用創出と労働環境の整備はということですが、市では、県が正規雇用の促進を目的に実施している緊急就職サポート事業や、国・県の基金事業である地域人づくり事業により県と連携を図っているところであり、また、企業誘致においては県に職員を派遣するとともに、完売目前の県営工業団地の拡張事業においても最大限協力するなど、雇用の創出を図ってきたところであります。平成24、25年度の2年間に合わせて22社、27事業所で工場等の新增設により207人の新規雇用と206億円の投資が行われ、その直接的な経済波及効果は422億円と見込まれております。本年度もこの勢いをとめることのないよう取り組んできたところ、現段階で、10社以上で新規雇用

70人以上、投資額は70億円ほどになるものと見込んでおります。また、24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画における介護関連施設の整備については、27施設で投資額は47億円、新規雇用360人を超えるものと見込まれております。このような事業所等の新增設は、いわゆる誘致企業のみではなく地元企業が業績を伸ばして新たな設備投資を行うケースも多いことから、市内中小企業への支援も極めて重要であると認識しております。そのため市では、マル大・マル大小口・大館機械の融資あっせん制度に加え、23年8月には市内商工団体が窓口となるマル経についても2分の1の利子補給制度を創設したほか、本年4月にはマル大・マル大小口についても2分の1の利子補給制度を創設し、中小企業の資金繰りをこれまで以上に支援しております。さらに本年7月には、資格取得支援事業として市内中小企業の従業員等が必要とする各種国家資格等の取得に要する費用の2分の1を助成する制度を新たに創設しております。このように、さまざまな施策を展開し企業の支援と労働力の質の向上を図ることにより、企業が競争力を向上させ収益を上げることになれば、そこで働く従業員の賃金や福利厚生といった労働環境も向上するものと思っております。一方、人口減少社会の到来を迎えるに当たって、本市にとっては労働力の確保が大きな課題となっており、そのため今後は、市外はもとより県外からも労働力を確保するための施策の展開が急務であると考えており、空き家バンクの積極的活用や住宅の整備、子育て支援、少子化対策の強化、教育・医療体制のさらなる充実などあらゆる面から人を呼び込み、定住化を促進するための対策を講じてまいりたいと考えております。

②**魅力ある大館をつくっていく将来的なビジョン**はということですが、将来にわたって本市に住み続けたい、また、他の地域から移り住みたいと思っただくためには、何よりも子育てしやすい環境が整備されていることが重要であると考えております。雇用の場と収入が十分に確保され、安心して子供を産み育てることができる町を目指し、産業基盤の整備を最重要課題として子育て支援、教育・医療・福祉など基礎自治体に求められる役割を一つ一つ丁寧に果たし、住み心地のよさや安心を実感していただくことに全力を注いでまいりました。また、豊かな自然に囲まれ、安心して老後を過ごしていただけることも大事であると思っており、介護保険事業計画において、そのための施策をさらに充実させてまいりたいと考えております。以上の2つを最優先に、マニフェストを指標としながら、企業誘致、人口減少対策等、魅力ある町に向けた取り組みを今後も着実に進めてまいります。具体的に進行中の事業はというお尋ねですが、既に実施されている釈迦内工業団地の造成や二井田地区の工業団地拡張、御成町南地区土地区画整理事業などのほか、ふるさとキャリア教育や地域包括ケアシステム構築の取り組みなども未来に大きく資するものと考えております。また、かねてから検討している旧小坂鉄道敷地を活用した駅前整備等につきましても、近々、検討結果をお示ししたいと考えているところでありますので、御理解をお願いいたします。

3点目、**道路行政**について。①**道路工事情報の提供**についてであります。工事の実施箇所・

期間等に関する情報については対象地区住民への周知にとどまり、市民全体への周知は通行止めなどの通行規制に限り市広報やホームページなどによりお知らせしているのが現状であります。今後は、スマートフォンなどを利用して外出先からでもアクセスできるようホームページやツイッター等のＩＣＴを活用し、道路工事箇所・期間・迂回路等の情報を市民にわかりやすくリアルタイムに提供できるよう改善してまいりますので、御理解をお願いいたします。

②**道路関連予算の推移について**であります。道路維持費と新設改良費を合わせた過去３年間の道路関連予算につきましては、平成23年度が約７億5,000万円、24年度が約６億8,000万円、25年度が約６億2,000万円となっております。今後の道路整備計画については、現在施工中の二中長面袋線が本年度で完了し、二井田片貝沼田線は28年度で完了予定となっております。その後は、拠点施設間のアクセスの向上などを目的とした道路新設改良を予定しております。また、橋梁等の道路インフラの適正な維持管理も重要な課題となっており、道路改良と並行して橋梁の長寿命化修繕などについても計画的に進めてまいりたいと考えております。

③**道路維持補修の現状と課題について**であります。道路の舗装については、特に平成の初めまでに整備した箇所の劣化が進んでおり、側溝等の附属施設についても同様の状態であります。補修については、現地調査を実施した上で年次計画を立て、国の社会資本整備総合交付金事業も活用し財源を確保しながら道路の補修や改築に努めておりますが、補修を要する箇所が多く、工事が追いつかない状況であります。現在、市道の総延長は873キロメートルで、うち改良・舗装済みの延長は687キロメートルとなっており、道路の整備率は79%と一定程度の整備は終わっております。今後は、できる限り適時適切な補修に努め、交通の安全を図ってまいりたいと考えております。また、近年は橋梁やトンネル等の道路インフラの老朽化が全国的な課題となっており、本年５月の道路法の改正に伴い、橋梁はもとより案内標識・照明等道路附属施設についても５年に一度の点検が義務づけられております。秋田県においても、国土交通省・県・市町村・東日本高速道路等をメンバーとする秋田県道路メンテナンス会議を立ち上げたところであり、県内道路管理者が一体となって維持管理に対応することとしております。市では、今後個別施設ごとの補修計画を策定するなどして一層の維持管理の強化に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

４点目、**集中豪雨等の自然災害を未然に防ぐ対策と課題について**。①**避難勧告はどのタイミングで出され、どのような連絡体制をとっているのかについて**であります。避難勧告につきましては、大館市地域防災計画に明記し、その詳細については大館市避難勧告等の判断・伝達マニュアルを定め対応しているところであります。まず、水害についてであります。市内主要河川の米代川・長木川・下内川・引欠川及び犀川は、観測所ごとに避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令する水位を定めております。また、避難判断水位が設定されていない小規模河川は降り始めからの雨量や降雨予測などを参考に、現場状況を確認した上で対応しております。次に、土砂災害については、気象庁ホームページや秋田県防災情報システムによる土砂災害警

戒判定メッシュ情報や高解像度降水ナウキャストを活用し、降水量や土壌雨量指数の状況を注視するとともに、前兆現象を把握するためのパトロールも行っております。さらに、秋田气象台と県が共同で発表する土砂災害警戒情報が発令された場合は警戒体制をワンランク上げ、警戒に当たっております。市民への連絡体制については町内会長・行政協力員への電話連絡、消防職員・消防団による戸別訪問、広報車や消防自動車による広報、市緊急情報メールやツイッターなど複数の方法で情報伝達を行っており、情報が確実に伝わっていることの確認作業もあわせて実施しているところであります。

②河川氾濫、山の崩落、土砂崩れのおそれがある危険箇所はどの程度把握しているのかについてであります。河川については、市水防計画により101カ所の重要水防区域を指定しております。これは、国土交通省及び県の重要水防箇所評定基準を準用しながら、毎年5月ごろに能代河川国道事務所と市の合同巡視、市独自の巡視を経て決定しているものであります。土砂災害については、市内には土石流危険箇所が124カ所、地すべり危険箇所が13カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が171カ所で計308カ所の土砂災害危険箇所があり、そのうち、土砂災害防止法に基づき秋田県知事が指定した土砂災害警戒区域は土石流が18カ所、急傾斜地が76カ所の計94カ所となっております。特に、人家や主要道路への影響が心配される箇所については、県に治山事業の働きかけを行っており、本年度は復旧治山事業として8カ所、予防治山事業として3カ所が着工または着工予定となっております。のり面保護などの対策については、県が行う災害関連緊急急傾斜地崩壊対策事業や地域防災がけ崩れ事業などがありますが、昨年8月9日の豪雨による崖崩れ等6カ所については市の局所がけ崩れ対策事業として施工するほか、4カ所を県単独事業の急傾斜地崩壊対策事業で施工していただくよう要望し、現在、県で測量や設計を進めているところであります。

③行政として自然災害における体制強化をどう捉えているのかであります。秋田県ドクターヘリは、救急搬送中に医師の観察・処置が行えることや搬送時間の短縮など、救命率の向上と後遺症の軽減に大きな効果があり、市立総合病院からの転院搬送は年々増加しています。本年度の利用件数は8月27日現在、20件となっており、今後も県や基地病院などと連携して救急搬送を実施してまいります。市では自然災害などの発生に備え、市民の生命や財産を災害から守ることを第一義に、公共の福祉を維持・確保することを目的に大館市地域防災計画を策定しているところであり、本計画については昨年の豪雨災害の教訓をもとに、現在さまざまな角度から検証し、本年度末までに見直すこととしております。自然災害に備えての体制強化につきましては、水害への具体的対策として、まず何よりも米代川の流下能力向上が重要であることから、国土交通省が田代地域を流れる米代川の約4キロメートルの区間から約60万立方メートルの堆積土砂を搬出し、速やかに雨水を排出させる事業を開始いたしました。この事業が完成すると、昨年8月の豪雨時の水位が1メートルから1.5メートル程度下がると見込まれており、米代川沿いの地域のみならず、市全体の浸水被害の緩和につながるものと考えております。国

ではこのほかに、横岩地区の築堤事業、米代川と長木川合流部の築堤や排水路整備も予定しております。県では長木川の河道掘削、山田川の築堤工事、下内川の環境調査、もみじ沢地区の砂防工事などが予定されております。市においても都市下水路のしゅんせつ、小茂内川など4カ所の河道掘削、局所がけ崩れ対策事業、池内字中台地区の下水路整備などに取り組んでおり、今後も国・県と緊密に連携しながら災害対策事業を推進してまいります。一方、ソフト面では被害を最小限にとどめる減災の考え方を取り入れ、自助・共助意識の醸成、市民参加型の市総合防災訓練の実施、消防団や自主防災組織の活動への支援、自衛隊や警察など関係機関との情報共有、防災協定の締結、災害時備蓄物資の確保、ハザードマップの全戸配布の実施などを行ってきております。大規模災害時の人命救助においては行政による支援はもとより、地域住民の自助・共助の精神が重要であることから、市民の防災意識のさらなる向上に向けて今後も取り組みを強化してまいります。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（中村弘美君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後2時27分 休 憩

午後2時38分 再 開

○議長（中村弘美君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

富樫孝君の一般質問を許します。

〔23番 富樫 孝君 登壇〕（拍手）

○23番（富樫 孝君） 新生クラブの富樫孝でございます。質問に入ります前に、大館市立第二中学校が安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞されましたことを心からお喜び申し上げます。ふるさとキャリア教育の一環として選ばれたことを本当にうれしく思います。それでは通告に従いまして3項目について質問いたします。

1点目、**大館市の人口減への対策について**であります。大館市の人口が25年後には5万人を割り込むことが予想されると人口問題研究所より発表されました。日本の人口が減少に転じているのは承知しております。特に秋田県の減少が大きく、大館市でも年に1,000人ぐらいつつ減少しているのは事実であります。このまま黙って流れとして見過ごさず、対策を講ずる必要があると思います。人口をふやすまでいなくても、せめて減少を食い止めることができればいいと思います。自然減もありますし社会減もあります。自然減は亡くなる人が多く、生まれてくる子供が少ないと減るのは当然のことです。結婚する人が少ないと少子化につながってまいります。若者の働く場所がないと地方から都会に出て行ってしまい、適齢期を迎える若者が周りに少なくなっていると感じております。現にここ数年間、結婚式に出た記憶がありません。逆に葬式には年に何度も出ております。社会減を食い止めるには、先ほども述

べましたように職場を確保することだと思います。市長は企業を年に幾つも誘致しております。高校生の就職も内外を含めて100%に達していることはすばらしいことだと思います。誘致企業はこれからも工業団地の整備拡張などでまだまだふえるだろうと思います。ここで、空き公共施設を利用した介護施設の誘致を考えてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。そうすれば空き公共施設の利活用につながるし就職先もふえるし、施設待機の解消にもつながってくることは間違いありません。団塊の世代がピークを迎えた後の介護施設の利用者が減ってくるのは当然でありますので、新規の施設建設は、これからは考えられなくなってまいります。こうした介護施設誘致をすることにより、私たち高齢者の行く末の心配もなくなるのではないかと思います、いかがでしょうか。

2点目、**ふるさと納税**について伺います。3月定例会でも取り上げましたが、政府は故郷や応援したい自治体に納税できるふるさと納税の控除を受けられる上限を倍増させるよう検討しているということです。ぜひそうなることを願っております。寄附額から2,000円を差し引いた分が、その年の所得税還付と翌年度の住民税減税で本人に戻る仕組みになっているということです。控除を受けた人は、2009年度の約3万3,000人から2013年度は約10万6,000人と3倍超になったということです。総額も2009年度の約73億円から2013年度の約130億円と8割近く伸びているということです。大館市では今年度も納税の寄附が順調に続いており、7月末で737件、1,074万円に上るということで昨年度を超えるような勢いだそうです。昨年度は1,624件、2,829万3,000円と、2位の男鹿市の1,219万1,000円を大きく引き離れたということです。ことしは返礼として昨年度より20品ほどふやし、103品で寄附者の増大を図っているということです。ことしは目標額を5,000万円に掲げており、その達成を目指していくとしております。ことしの6月からインターネットのポータルサイトから手続きができるということで、寄附がふえている要因かもしれないということです。寄附の多くは都市部からが多いということで、特産品の魅力をさらにアピールしていくということです。ただ、東京都だけで2013年度は約2万2,000人が寄附を行っており、約5億円減ったということで、この制度に対する批判も沸き起こっているのも事実です。さらには、今年度の目標を5,000万円と7割増くらいに設定しておりますが、他の市町村もただ指をくわえて見ているだけではありません。いろいろな特産品を開発したりして巻き返しを図ると思われます。特産品の開発競争は互いの産業を活性化する意味では大いに結構なことだと思います。特産品がリピーターにつながり、さらには観光や産業につながっていくことを願っておりますが、この制度がいつまで続くのか、そして東京都がどういう食いとめ策に出てくるのかも気にかかりますので、防御策も考えておいたほうがいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

3点目、**敬老会事業**について伺います。ことしも8月31日から9月22日にかけて、市内16の会場で敬老会が開催されます。昨年は1万1,463人中、3,264名の参加があったということで、率にして28%の方が参加しているわけですが、この数字が多いと見るか少ないと見るかは

意見の分かれるところだと思います。ただ、参加していない方の中でも、参加したくても足が不自由で、送迎してくれるなら参加したいと思っている方も大勢いらっしゃると思います。家族が送迎してくれる方はまだしも、ひとり暮らしも最近はふえているので、足がないと参加できないというのが現状であります。婦人会の方々も車で送迎した場合、もしも事故に遭ったらその責任の有無について問われると、やはり二の足を踏んでしまうということでもあります。地区の公民館やコミュニティーセンターで開催されますが、やや距離的にもあると思います。そこで提案なのですが、大館市全体で何回かに分けて、しかも送迎つきで行うというのはどうでしょうか。それとは逆に、各地域の集会所などで昼食会のような形で行ったり、1人当たり幾らという形で使い方はその婦人会にお任せするなど、参加していただくための方法はいろいろあると思います。現在は、地区の婦人会の協力で敬老会がとり行われており、参加しない方への記念品の配付など煩雑なことがたくさんあって、大変難儀をしている婦人会も多いと聞いております。大館市でも高齢化率が35%にもなっており、平均寿命が男子も初めて80歳を超え80.21歳に、女性は2年連続で世界一の86.61歳となり、敬老会参加対象の人口がふえてくるのは目に見えております。参加率は特にこだわらないと思うならそれもよし。参加率を上げたいと思うなら、そろそろ敬老会についても議論するときに来ていると思いますが、いかがでしょうか。

以上です。ありがとうございました。（拍手）（降壇）

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長（小畑 元君） ただいまの富樫議員の御質問にお答えいたします。

1点目、大館市の人口減への対策について。25年後には5万人を割り込むことが予想されるがということですが、我が国におけるこれまでの人口増加は、平均寿命が1970年代から急速に、しかも15歳ほども伸びたことが大きな要因であると考えられております。我が国の今後の人口減少は若年層のみが減少する第1ステージから、壮年層が減少する第2ステージ、75歳未満の高齢者も減少する第3ステージ、全ての年齢層で減少する第4ステージを経ていくと言われております。本県の農村部では間もなく第4ステージを迎えようとしており、本市も第2ステージから第3ステージに移ろうとしております。そのような中においても、人口問題研究所の推計では、25年後の本市の90歳以上人口は現在の2.5倍にふえる予想であり、大都市圏においても、今後、高齢者層の増加が本格化することから、人口減少と高齢者層の増加への対策はますます重要な課題となるものと考えられます。議員御提言の空き公共施設を利用する等、介護施設誘致による都市部高齢者の受け入れに関しては国でも検討が進められているところであり、今後、連携して対応していきたいと考えております。本市の人口が5万人を割り込み、高齢者の増加が見込まれている中、将来そのような推計が現実のものとなったときでも、地方自治体として維持存続できるような体制整備を現在進めているところであります。都市の維持存続のためには地域に産業があり、立地する企業が設備投資等を行い、それに対する行政の課

税がなされ、地域住民のための税財源の確保が図られる必要があります、これまでに集積してきた医療・健康産業、そしてリサイクル・環境産業等は、地域を支える根幹とも言えるものであります。また、高齢者の増加が見込まれる中において、介護・病院等の施設整備も促進する必要があります、全体的なランニングコストを賄う意味においても、都市の産業基盤が確立され、市民の所得が保障されていることが必要であると考えております。市では、第5期介護保険事業計画の取り組みの中で介護関連施設27施設の整備を図ってきたところであり、現在策定中の第6期介護保険事業計画でも、さらなる高齢者サービスの充実につながる施策を盛り込むとともに、将来を見据えた産業基盤づくりに今後も全力を傾注してまいります。

2点目、ふるさと納税について。今年度は5,000万円を目標にしているが、達成の手だてはというお尋ねであります。本市のふるさと納税の収納額は、昨年度に過去最高の2,829万3,000円を記録したところではありますが、本年度は特産品や申し込み方法を見直した上で、目標額を昨年度の約1.8倍の5,000万円に設定し取り組んでいるところでもあります。8月末現在の状況では収納額が1,500万円を超え、前年同期比で17倍と順調に推移しております。目標達成については、昨年1,600万円を超える寄附があった12月の結果次第と考えており、9月からふるさと納税専門サイトにおいて、申し込みから寄附採納までを一括して行えるよう申込者の利便性アップを図るほか、特産品のリニューアルなども行うこととしております。新たな特産品の選定に当たっては、人気の高い比内地鶏関連商品にハム・ウインナーなどの新メニューを含めた13の商品を加え、特産品の数を全116とし、ぜひ目標を達成したいと考えております。ふるさと納税は本市を紹介する絶好の機会でもありますので、希望する方に対し、ふるさとカレンダーとともに観光パンフやウェブでの観光情報を提供し本市のPRに努めてまいります。平成20年度に創設されたふるさと納税制度は東日本大震災を契機とし、制度のメリットが全国的に認知され、平成24年度の全国の寄附金総額は導入当初の約2倍の約130億円に達したところでもあります。国では、来年度から住民税の控除上限額の倍増について検討するなど制度の活性化に向けた動きもあり、市の歳入面や地元産業へのメリットなどを国等に訴え、制度存続に努めてまいりたいと考えております。

3点目、敬老会事業について。参加率が下がっているようだが、このままのやり方でよいのかということではありますが、昨日行われました上川沿・釈迦内地区を皮切りに、市内16カ所で順次行われます敬老会の実施に当たりましては、例年、婦人会や町内会の皆様の多大な御協力のもと開催しているところであります。改めて御礼を申し上げたいと思います。市としましては、多年にわたり社会の発展に寄与された方々を敬愛し、その長寿を心から祝福するとともに、今後も健やかに過ごされることを祈念して敬老会を毎年開催しております。敬老会の開催は、地域の高齢者の見守りや地域住民との触れ合いにつながるなど、高齢者福祉を充実させる上でも重要であると考えております。高齢化の進展とともに敬老会の対象者も年々増加しており、昨年度の参加者数は前年比149人増の3,264人となり、参加率は近年減少傾向でありましたが、

昨年度は前年を0.15ポイント上回る28.47%でありました。こうした中で、議員御指摘のとおり、地域の方々には大変な御難儀をおかけしながら実施しているものであり、参加者の送迎、アトラクションの手配、記念品の配付など、地域ごとに進め方や状況・課題も異なるため、地域の実情に合わせた形で取り組んでいただくことが必要であると考えます。今後につきましては、改めて高齢者の皆様の御意見をお伺いし、各地域で抱えている課題の解消や議員御提案の開催方法も含め、地域の実情に即した方法でより多くの高齢者の方々に参加していただけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○23番(富樫 孝君) 議長、23番。

○議長(中村弘美君) 23番。

○23番(富樫 孝君) 提案ですけれども、ふるさと納税への返礼を特産品ばかりではなくて、例えば、アメッコ市やきりたんぼまつりとか大館市で行われているイベントへの招待状の発送もいいのではないかと考えておりますが、もしお答えできましたら、お願いします。

○市長(小畑 元君) 議長。

○議長(中村弘美君) 市長。

○市長(小畑 元君) 早速、実行委員会の皆さん等とよく相談させていただきたいと思います。

○議長(中村弘美君) 以上で、本日の一般質問を終わります。

次の会議は、明9月2日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時57分 散 会
